

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

初めに、町長より発言を求められましたので、これを許します。町長。

○町長（平野公三君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、10月2日の町長所信表明に際して読み上げに誤りがありましたので、おわびと訂正を申し上げたいと思います。

町長所信表明要旨9ページにおいて、国民健康保険に関し、「保険料の引き下げについて対応してまいります」と読み上げるべきものを、「保険料の引き上げについて対応してまいります」と読み上げてしまいました。大変申しわけございませんでした。訂正よろしくお願い申し上げます。



日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） では、進みます。日程第1、一般質問を行います。

一般質問を開始する前に、さきの議会運営委員会において、通告書の読み上げは演壇で行い再質問は発言席で行うことといたしました。ご承知おきお願いいたします。

東梅 守君の質問を許します。発言席へどうぞ。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 議長のお許しがいただけましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、まずこの定例会は、さきの8月に行われました選挙後初の本会議ということもございまして、一言ご挨拶を申し上げます。

8月に行われました選挙において、新町長、それから新議員の皆さん含め、改選された皆様には改めてお祝いを申し上げたいと思います。また、私も、2期目を負託されこの場に立たせていただいたことに深く感謝を申し上げます。私たち議員は、お互い切磋琢磨、または行政と一緒に一日も早い復興に取り組む覚悟でございます。何とぞ町民の皆様には、今後ともご支援ご鞭撻頂戴いたしますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目は、東日本大震災復興計画事業の見直しについて。

さきに行われた町長選挙において、復興計画の見直しを訴え平野町長は当選されたが、見直し案の具体策を示してほしい。また、当選後の記者発表においても聖域なく見直すとしている。これまで、平野町長が総務部長として決裁し執行していた事業でもあると思うが、その責任についてどう考えるのかをお伺いいたします。

2つ目に、区画整理事業についてお尋ねをいたします。

現在、区画整理用地は盛り土によるかさ上げが大分進んでいるが、災害公営住宅を除き、予定区画に対し住宅再建を予定している方はどの程度になっているのか伺います。特に御社地周辺を中心市街地として計画し事業化を図っているが、商業者などを含めた再建予定数を伺いたい。住宅再建を予定している方の中には、周辺に住宅が再建されるのか、空き地が点在した町になるのではないかと不安を持っている方々がいる。現状と今後の見通しについて所見を伺います。

3つ目に、震災検証のその後と防災についてお伺いをいたします。

平成25年11月に震災検証の中間報告を受け、その後、検証作業は進んでいるのかをお尋ねをいたします。

また、先ごろの台風18号の影響による大雨では、関東・東北で大きな災害になりました。当町においても、小鍬川の増水により避難勧告が発令され、小鍬川流域の多くの方が避難された。また、チリでの地震の影響により津波注意報が発令されたが、その際の町の対応とそれぞれの被害の状況についてもお伺いをいたします。

3つ目に、津波避難計画により事業計画されている桜木町と松の下の避難道路整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） それでは、東梅 守議員の質問にお答えをいたします。

1の事業の見直しについてお答えいたします。

所信表明でも述べましたが、私は震災から4年余り、碓川前町長のもと、大槌町東日本大震災津波復興基本計画に基づき、ハード・ソフト両面で復興事業を進めてまいりました。しかし、膨大な事業数を限られた職員数でこなしていく一方で、次々に新たな事業が企画されていくのを見て、「選択と集中」が図られていない実態に徐々に疑問を抱くようになってまいりました。

確かに、総務部長として決裁していた事務執行に責任は感じております。当時は計画

された事務事業を前に進めることが最優先であり、あの時点ではほかに選択肢がなかったと認識をしております。時間がたつにつれ幾つもの疑問が表出したものの、自分自身の中でその疑問解決に至らなかったことに責任は感じております。最終的な責任は首長にある、そう言い逃れられるものではありません。だからこそ、そのような状況を打開するため、みずからが町のリーダーとして「選択と集中」を決断することが復興を加速させるものであると信じ、三十数年勤めた町職員を辞し、さまざまな不安な気持ちを押し殺して町長選に立候補したものであります。

このため、復興計画を初めとする各種事業について、その必要性を改めて検証することで事業を実施する理由を明らかにすることがまず必要であり、その方向性を所信表明で示したところですが、具体的な事業の見直しの内容については、12月議会前に議員の皆様にお示しできるよう、町内に部局横断の体制を組織し、検証を進めてまいりたいと考えております。

2の区画整理事業についてお答えをいたします。

町方地区の土地区画整理事業では、現在9割の区域で盛り土を行っており、既に災害公営住宅の建設や道路整備、地下埋設工事等も進めております。

町方地区の私有地については100%仮換地指定が終わり、各権利者の方の住宅再建の場所が確定しております。来年の春には末広町の一部で住宅建築が可能となる予定であります。

これまで、住宅再建の意向のない方については、町で買収して災害公営住宅や防集団地の用地として活用することにより、できるだけ空き地が生じないような、にぎわいのあるまちづくりを進めてきております。

町方地区では、私有地約600戸を予定しており、多くの方は建築可能となれば再建したいとの意向もあると考えておりますし、末広商店街でも約20店舗の方が勉強会を開催して、再建に向けて活発に検討を進めておられます。

さらに、仮換地の情報も10月20日から末広町の一部について皆さんにお示しして、隣がどなたか、近隣にどのような店ができるのかなどを知っていただき、再建への後押しをするとともに、情報提供する区域も順次拡大していきたいと考えております。

住宅再建への補助金や商店への補助など、大槌町に戻っていただくように大槌町独自支援策も実施しており、さまざまな施策を進めることにより住宅再建を促進するように努めてまいりたいと考えております。

3の震災検証のその後と防災についてお答えいたします。

まず、震災検証についてお答えいたします。

大槌町東日本大震災検証報告書は、「二度と同じ惨事を繰り返さないため、東日本大震災での役場職員の対応、被災地区における地域住民の行動等について検証し、その結果を大槌町地域防災計画に反映させること」を目的に実施されたものであります。

報告書の完成までには3回の検討委員会の開催の後、ご質問のあった中間報告、その後平成26年1月に3地区の住民を対象に追加ヒアリングを行い、2月21日に最終の検討委員会を開催し、報告書全体の協議を行い、平成26年3月28日に当該検証委員会報告書を提出をいただいたところであります。

次に、防災についてお答えいたします。

まず初めに、去る9月10日、台風18号で大きな被害に遭われた茨城県、栃木県、宮城県の皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

ご質問の台風18号の影響による大雨の件、及びチリでの地震の影響により津波注意報が発表された際の町の対応と被害状況について、また避難路整備の進捗状況については、総務部長から答弁をさせます。

ご承認よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） それでは、私のほうから台風18号の影響、それからチリでの地震の影響についてからお答えいたします。

まず、台風18号の影響でございますが、当町でも9月10日ですが当日の18時38分に大雨警報が発表され、災害警戒本部を設置いたしました。報道でも台風18号の猛威による被害を目の当たりにしていることとあわせ、大槌川、小鎚川の両河川の水位の上昇が著しく、両河川が水防団待機水位に達したことから、自主避難者を受け入れるための避難所を5カ所開設する判断をいたしました。その後、小鎚川の水位の上昇が著しいため、氾濫注意水位到達前に小鎚川流域を対象に避難勧告を発令したところであります。避難者のピークは午前5時で245名でありました。被害の状況につきましては、小鎚の仮設団地、これは佐野屋付近ですが、3棟4世帯10名の方々が床下浸水の被害となっております。その後、江岸寺の墓地で崩落があったという報告を受けております。

次に、9月17日午前7時54分に発生したチリ地震の影響に関してお答えいたします。

チリ地震については、早い段階で盛岡地方気象台より注意喚起の情報が入っており、

11時48分に防災行政無線とモバイルメールで注意喚起をいたしました。津波注意報の発表が夜間に及ぶ可能性があり、住民の避難行動に支障が生ずるおそれがあることから、午後5時に災害警戒本部2号配備を設置し、町内3カ所に避難所を開設いたしました。実際に津波注意報が発表されたのは、翌18日午前3時でしたが、避難者数のピークは午前6時の段階で35名でありました。その後、大雨洪水警報も発表されたため、土砂災害警戒区域内にある吉祥寺と浪板交流促進センターの2カ所の避難所を閉鎖し、吉里吉里学園小学部と吉里吉里地区体育館を新たに開設いたしました。全ての予警報が解除になったのは午後5時13分であります。

なお、この災害に関する被害報告は入っておりません。

次に、桜木町と松の下避難道整備の進捗状況についてお答えいたします。

まず最初に、桜木町避難路についてですが、当初計画5ルートのうち、現在用地を取得済みの1ルートに関しましては所有権移転手続中でありまして、並行して詳細設計の手すり合わせを行い、工事着手に向けて準備を進めているところであります。また、他の3ルートについては、引き続き地権者との用地交渉を進めております。残りの西側奥のルートについては、国道45号三陸沿岸道路釜石山田道路のり面への津波避難階段等による一時避難を検討しているところでありまして、現在、南三陸国道事務所と協議中でございます。

次に、松の下避難路についてお答えいたします。

今後、蓮乗寺ルートとそれから江岸寺ルートの2ルートの避難路整備を計画しております。蓮乗寺ルートについては、平成25年度に避難路手すり設置工事を実施し、応急的な仮設避難路を整備したところでございます。現在では地権者である両寺の住職からは土地の利用について承諾をいただいているところであり、今後は施工可能な工事手法や交付金の活用などについて関係課と協議を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の事業の見直しについてであります。この事業の見直しということは、大槌町では大変大きな話題にもなりました。町だけではなくて、町外からも大きな話題となりました。これまで4年半が経過し、その中で事業が進んでいる中で、今見直しということは大変な影響があるのではないのか。そんな中で町長は「集中と選択」という

お言葉を使われて、スピードを早めるんだということで町民から支持を得て、現在この場にいるわけです。果たしてその見直しをする上で、住民との、これまでこの事業というのは住民の意見やまたはこの議会で承認されたものが事業として進んでいるわけです。それを見直しをするということで、さらに住民との意見交換や議会の承認という手続をとるのであれば、これは大変な時間が逆にかかるのではないかと私は考えるわけです。

そういった中で町長はどの事業を一番に、この新たな事業が次々に出されてくる中で疑問を感じたとおっしゃっております。そのことについてどのように疑問に感じて、これはやめたほうがいい、これは今もう早く早急に進めなければいけないというものを感じていたはずなんですね。その事業とはどういうことを指すのか、それをできればお教え願えればと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員ご指摘の見直しという部分については、今話題になるほど私の中では強く印象としては残っていないと。残していないというのは、今回の東日本大震災の復興計画の見直しは通常のPDCA、これをきちんと強化するものだと私は思っています。ですから、見直しイコール廃止とかというものではなくて、きちんとその内容を確認・検証していくという作業であります。また、本事業については平成26年度においても同じようにローリングをしております。ですから、そのローリングに対してもきちんと今の状況を把握しながら見直しをかける、見直しというのはさっき言ったとおりこのまま進める、もっと強めに進めるということですので、それを担当課にしっかりと確認をさせるという作業になりますので、新たな作業になるとは私は思っておりません。

また、先ほど議員おっしゃったとおり、何をするかではなく、聖域なく250の事業が実はこの中にございます。でもこの事業は決して復興だけのものではなくて、総合政策、町政発展計画を網羅したものになっております。全部が全部250が復興に直接関係するものではないということをご理解いただきたいと思っておりますし、さまざまなこれまでの経過の中で民意を確認する必要があるだろう、または関係課といろいろ調整をしてきたものもありますので、それについては特出しをしてしっかりと意見や説明を行っていく、説明・意見聴取を行うそういう経緯をしっかりと作りながら、12月に向けて準備を進めてまいりたいと思っております。特に何ということではなく、聖域なき見直し検証をしていくということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） P D C A、この事業に関しては見直しイコール精査をして強化をするというふうな考え方というのはわかりました。ただ、このスピードを早めるということに関しては、なかなかそうはいかないのではないのかなというふうに私自身が、一旦やっぱりその見直しなりなんなりを図ることで、当然的にこの議会にかけなければいけないものも出てくるのではないのかなと。当然的にその意見の中にはいろんなものも含まれるでしょうし、特にこの部局横断体制という言葉を使って、これで検証を進めるんだと。ということは、これまでこの4年の間、当町では部局横断の話し合いはされてこなかったのだろうか、大変その辺を疑問に思うわけです。これだけの事業をやる中で、部局横断的に事業をみんなで話し合わなければ進まなかったことではないのかなと。どの部署が勝手な行動をとったかの、そういうことはなかったのではないのかなというふうに私は感じております。

今、特にも私が思うに、町民の多くの方が一番重要に感じているのは自分が住まうところ、それからなりわいの再生、要は生活の糧になるものをきちっと大槌町はやっていかないとだめだろうというところを感じているのではないのだろうかというふうに私は思っているわけです。

そこで、町長にお尋ねしますが、今大槌町で最も最優先としてやらなければいけないものというのは何でしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 被災住民の生活再建、自主再建が第一だと思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ありがとうございます。全く意見は一致なわけです。とにかく、住宅の一日も早い再建と、それからこれまで大槌町が震災前から行ってきた事業の部分のいまだに継続されているものの強化であったり、新たな事業に対する取り組みであったり、これを強化して一日でも早い税収を上げられる部分をつくっていかないと、大槌町は本当に大変なことになるだろうなど。

今、全体を見る限りでは、なかなかこれまで既存の企業さんのところには挨拶回りもできていなかった実情があります。そんな中で、今回町長は挨拶回りをされている。中には高い評価をしている企業さんも、期待が持てるというふうなお話も伺っております。そういった部分をきちっとやっぱりやりながら、このことは復興計画も確かに大事なん

ですけれども、それも含めたこれまでの町内の企業さんとの連携もきちっと図るべきだし、やっていかなければいけないと思います。

ただ、この見直しという言葉が町長が使ったことによって、大槌町民は大変動揺したのは事実なわけです。このことはやっぱり町長として何らかの形で形を示さないと、何ら変わらないものというふうになると、やっぱり町民が負託をしたわりには結果は同じではなかったのかということになると、やっぱりこれは大きな問題になるだろうと、私はそう認識しております。もちろん私たち議員もそうです。この9月からの4年間というのは、本当に必死になってきちとした形を見せていく4年間というふうに、重要なこの4年間になるだろうというふうに思っております。そんな中で新町長の考え方を町民にどう理解してもらうのかを、そのところを、今回のこの見直しという言葉がひとり歩きしてしまった部分が大きかったと思うんですね。この部分について、もう一度考えをお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 見直しの件で町民の方々にある程度ショックというか、さまざまな思いがあったということで、議員のほうから発言があったと。私とすれば、やはり適時に事業は見直すべきだと思います。計画つくったものはそのままいいということではなくて、議員ご存じのとおり、職員は入れかわり立ちかわりです。事業に対する深さ、広さが違うわけですから、それをきちんと適時にその職員が確認をする、そういう作業をしないと、今の現状ではなかなか円滑な事業ができないということであれば、的確に今だからこそ見直しをかけるということがあろうかと思えます。

また、人口が減っているそういう状況にあって、先ほども出しましたとおり、さまざまな現状が変わっていると、ステージが変わってきていますよと。そういうときに、見直しという言葉ではなくて、先ほど言った検証という言葉になるのでしょうか。住民の方々が不安を覚えるのであれば、きちんと私は説明をしていく、何らいろんな機会に応じて説明をしてまいりたいと思いますし、あらゆる機会を通じながら、私はこの役場を出ながら現場に出て、町民の声、あとは企業の経営者の声をしっかりと聞きながら、私の中で復興を確かなものにしていきたいと、こう考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、もう一点だけお伺ひいたします。

ここで総務部長という立場の責任についてお尋ねもいたしました。特に総務部長というのは、私は町長は町民からの選挙で選ばれるものというふうに思っております。選ばれており実際そうですから。その場合において、行政のトップは私は総務部長なんだろうというふうに思うわけです。これはかなめの部分の職であるだろうと、職員のトップであろうというふうに私は考えるわけです。そんな中で、やっぱりきちっとこの4年の間、事業が進む中で、果たして前町長との間で意思の疎通は図られていたのかどうかというところに大変疑問を持ったわけです。もし意思の疎通がきちっと図られ、この事業に対するお互いの理解度があつたなら、こういうことにはなつてはいなかつたのではないのかなというふうに思っております。これは当然的に町民もそうですし、職員の間にも動揺が走つたのは事実ではないのかなというふうに私は思っております。

ぜひ、その辺についてもう一度所見をお伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） お話いたします。

今回、私がこういう町長選に立つということは、議員ご指摘のとおり、意思の疎通がなかつたと。なかつたというよりも薄かつたと言つたほうがよろしいと思います。私の中では、あと2年ほど退職までありましたけれども、このままではだめだという思いでこの町長選に立ちました。先ほど申しましたとおり、議員の方々と同じように不安定な生活を私はしました。それでもこの場をしっかりとやらなきゃならないという強い意思で私は町長選に立候補したわけで、たまたまここに私が立っていたというだけで、どちらかに転ぶかわからないのが現実であります。ですから、決して生半可な気持ちで私はこの町長選に立候補したのではないことはご理解いただきたいと思つています。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） わかりました。今後とも我々議員とともに行政は一緒になつて、この難問に取り組んでいかなければいけないと思つていますので、よろしくお願いをいたします。

次に、区画整理事業についてお尋ねをいたします。

これは私何度も質問させていただいている問題でもあります。どうしてもその区画整理の事業の面積に、区画に比例して、その住民の方々から聞くとどうもその住宅再建を進めるというふうな考え方の人たちが少ないように思われてならない。これは大変不安に思つて、私自身も不安に思つているからこれ何度も質問しているんですが、今回仮換

地を100%終わったというところで、また質問をさせていただいております。この仮換地の際に、この地権者の皆様には住宅再建の意向を確認したのか、してないのか。その辺をお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 住宅再建の意向そのものについては、一応具体的にいつ再建されるかというのは聞いてはおりませんが、いわゆる今順次住宅の土地の決め方のときに仮換地指定をする場合に、どこに再建をする、あるいはどこに土地を決めますかということでは一応ご説明をさせていただいて、順次この土地の場所を決めるという形をさせていただいております。改めて今、末広地区はもう既にやっておりますけれども、今、県道沿いを含めていわゆる引き込み位置、いわゆる土地の使い方、それについても確認をとっております。どこにいわゆる水道あるいは下水の位置を決めますかという、そのときには基本的には住宅の建て方、そういったことも踏まえて土地の引き込み位置を決めていただくということを今やっております。それから道路からの出入口、そういったことも含めて今確認をさせていただいておりますので、皆さん方には要するに住宅再建の今後の考え方もそこで考えていただくという機会にさせていただいているというふうに理解をしております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この区画整理事業については、いまだに全体の再建者の意向というのはつかめていないというのが実情なんだろうというふうに私は思っております。特にも、先祖からずっといただいた土地なので、住宅は建てないけど土地は所有したいという方もいらっしゃるみたいです。そういったことが起きれば、当然的に町内は再建されないところが当然的に管理が行き届かず草が生えてぼうぼうの状態になると。

例えば、きのう沢山地区のところちょこっと行った際に、やっぱり沢山地区の部分がいまだに住宅再建されずに草が大変、人の背丈ほど生い茂っている状況を見ますと、この状況が町方地域に起きないのかということをお大変私は心配しているわけです。これは一日も早い住宅建設の意向調査をすべきなんではないのかなと。その上で、当然的に住まう場所をなるべく、町長は特にもコンパクトなまちづくりということをおっしゃってございました。もし可能なのであれば、なるべく集約するという形を早急にとるのが大切なことなんではないのかなというふうに私は考えるわけですが、その辺についてお考えはないですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 土地区画整理事業区域内の自主再建の意向なんですが、実際例えば仮申し込みした段階で、防集団地であるとか災害公営については申し込まないと入れないので結構な数になるんですが、「わかるわかる」の声あり）実際いわゆる集票というところの住宅再建については実は数が非常に少なくてですね、決めかねている方が多いと。そういった中でいけば、これは実態の数をあらわしてないだろうなというふうには理解しております。

実際、町方地区とか吉里吉里とか区画整理事業内なんですが、その部分については例えば住宅再建に係る金利補助分の部分を防集団地と同じようにするとか、そういった形では同じ自主再建の中でも補助金を厚くしているというような状態で、できるだけ再建していただきたいというふうに考えておりますし、また今後、使用収益の開始が始まりますと、その土地については課税されます。そうした中ではその後土地の利活用というのが図られる、あるいは流動化っていうのも起き得るかもわかりませんが、そうした中ではきちっとその土地についての利用、活用が出るのではないかと。さらに、それにあわせて、いわゆる町方地区を、町方地区というか区画整理事業内を再興するようないろいろな施策というのは今後も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） その区画整理事業地内の住宅再建について、希望的観測で物事を進めては実態とそぐわないものになってしまうのではないのかなというところを私は大変心配するわけです。いろんな形でにぎわいという言葉が町方地区にはよく使われるんですけれども、実際にうちが建ってみたら、再建される場所とされない場所が出てくるところが一番心配されるわけです。であるなら、一日も早い地権者との合意形成を図る必要性はあるのではないのかなと。できれば皆さん集約して間があかないように住みませんかという、やっぱりこちら側からの提示が必要なんではないのかなと。その後土地が流動的に動いて、ここに再建したいって入ってきて、住宅再建後からというところはそれはそれでいいと思うんですが、やっぱり先にやらなくちゃいけないのは、どうやって集約された町をつかって、みんなが不安のない生活ができるかということが大事になってくると思います。どのぐらいの数が住むか住まないかによって、早期に再建されるかされないかによって、商業をやられている方たちのやっぱり再建にもかかわ

ってくるのではないのかなというふうに私は思うわけです。住宅が建たないところに商店を持って行って商売になるのかっていう、そういう不安もあるわけです。また、中にはスーパーを誘致してほしいという話も聞こえたりもしています。スーパーにしても、ある程度の人口が見込めないところにスーパーをつくってもしょうがないわけですよ。その辺も踏まえて、希望的観測ではなくて実数を捉える必要性はあるのではないかなというふうに私は思うんですが、どうですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 仮換地の位置の関係でございますけれども、これについてはそれぞれの地権者さんのそれぞれのこだわりがございまして、ようやと100%、これ勝手にうちのほうが決めたわけじゃなくてですね、「わかるわかる」の声あり）いわゆる地権者さん方がどうしてもこうであるという中で、ようやと了解を得てここまで決定したわけですし、今その方々が当然その土地にこだわり、当然その町に戻ってくるということを前提に当然換地しているわけで、そのほか売りたいっていう方々についてはほぼ町方については町のほうで買いましたので、「知ってる知ってる」の声あり）基本的にはもう戻ってくる方というふうに捉えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守議員。

○7番（東梅 守君） 本当にそうであってほしいと私も願ってはおりますが、ただ先日の浪板の花ホテルで町方地域の同窓会みたいなやつが開かれた際にも、住民さんの意見によると、自分が戻ろうとする場所にどなたが戻ってくるのかまだはっきりもしないんだというところで、大変不安に思っている方もいらっしゃるのも事実。そういうことも踏まえて、やっぱりこの区画整理事業地域内にきちっと本当に再建されるんだろうかと。先日のある報道での放送の中でも、当局が考える全体に住んでもらえるだろうという観測と住民が捉えている感情に大きな隔たりがあるというふうに、私はテレビを見て感じておりました。その辺をどう埋めるかがやっぱり仕事になると思いますので、復興局長、そのところをよろしくお願ひしたいと思うので、これ早急にやる必要性があると思います。事業はもう着々と進んでいるわけですから、再建されるときには、再建用地が整備されるときには再建がすぐにみんなが果たせるように、そのときになってからいやいや集約図らねばねなくなったっていう話にならないようにぜひしていただきたいというふうに思います。

この区画整理についてはまた若干違うんですが、1点だけ町長にお伺いをしたい点

がございます。

町長は、いつだかの発言の中に、将来的には人口が減っていく中で、小鎚地区や金沢地区の人たちにも集約化をという話があって、小鎚、金沢の人たちにすれば地域づくりの懇談会が開かれる中で、やっとこの震災から4年目にして、やっと当局が浸水区域以外の地域にも目を向けてくれたと喜んでいたわけです。そのやさきに、町長から将来的には小鎚、金沢地区の限界集落になり得るところは集約という言葉があったように私は記憶しております。

その点について、この区画整理事業地内、どういうところに集約をしようと考えているのか、その辺をお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） お答えいたします。

町をコンパクト化するという中でのお話だったと思います。これは大槌新聞が報じた内容でして、私の本意は、高齢者世帯など中心部に出かけることが困難な場所に住んでいる方にとっては、特に移動が困難な冬期間、ケアハウスのような高齢者が安心して生活できるようなそういう施設を整備して季節で移動してはどうかということで、決して集団移住を進める趣旨ではないということ、ぜひご理解いただきたいと思います。

ただ、私の言葉の中で誤解を招くようなことがあったとすれば、率直におわびを申し上げたいと、こう考えております。決して今の金沢・小鎚は町内でも高齢化は進んでおりますけれども、コミュニティーは健在であります。さまざまな形で郷土芸能も盛んでありますから、これをしっかりと継承できるような、そういうコミュニティーづくりや地域振興については図ってまいりたいということで考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 町長の答弁を聞いて、少し安心をしました。高齢化、高齢者対策ということで、冬期間とか限定した形で住みやすい場所、行政サービスのしやすい場所に一時的に期間を限定して住んでいただくという施策なんだということで、まず安心はしました。ただ、この大槌町の人口減少に関しては、いろんな意味でどこが限界に来るのかは今の現状の中ではなかなか見通ししづらい部分はあるんだと思います。ただ、やっぱり今回のような町長の発言が誤解してとられるというようなことがあると大変マイナスになるというふうに感じますので、ぜひ町長にはその発言内容にはきちっと話す相手方の理解を得るということも心がけなければいけないんだろうなというふうに思いま

すので、よろしく願いをいたします。

続いて、震災検証についてお尋ねをいたします。

この震災検証は、以前のときにはその諮問機関の方から委員会からも検証は不十分であるという答申がなされた記憶がございます。私もこの検証はまだまだ不十分なのだろうと、私は思っております。そこで、特にも先日、震災当日の役場庁舎の写真が出てきたということで、これも後出して言えばおかしいですけども、後から出てきて話題になった部分なわけです。そういった意味で、まだまだ検証は表面的にしか行われていなくて、深く行っていないのではないのかなと。特に、この震災の検証はきちっとされて、今後の防災計画に生かされるべきものだろうというふうに私は思っております。そんな中で、まだ検証が進まない中で、特にも町長は旧役場庁舎に関しては今年度中に解体するんだという話をしておられます。この役場庁舎に関しては、何も性急に解体する必要性は私はないのではないのかなと。壊すのはいつでも壊せるはずです。それから、多くの町民が、私が聞くところで反対という方の中の意見の中には、何でという部分には、その保存するのに大変お金がかかるんだという話がもう定着してしまっているわけです。ただ、この震災遺構に関しては、各自治体1カ所に関しては国がその費用を見ますよと、保存費用は見ますよということがきちっとされているわけです。ただ、一番最初にその保存するには費用が数億円かかるんだという話がもう定着してしまっている中で、町長は恐らく早くに壊したほうがいいんだろなという決断をされたのではないのかなというふうに私は感じていますが、この旧役場庁舎に関しては、いろんな方面からこの震災をやっぱり町長がよく、よくというか今回言われている「伝える」とか「備える」とかという言葉を使っていますけれども、そういうものに十分寄与し得るものではないのかなというふうに、私はあの庁舎に感じているわけです。現在の私たちは、今回の震災は十二分に記憶としてとどめているわけです。ただし、代が2代、3代、4代とかかわる間に、恐らくその津波の記憶というのは風化されていくんだろなと。そういうときに、改めてその「備える」という部分では重要なものになるんだろなと私は考えるわけですけれども、町長の考えをお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私が解体の考えに至る経緯というのを若干ご説明をさせていただきたいと思います。

旧役場庁舎については、平成24年度に大槌町旧役場庁舎検討委員会が設置されて、同

委員会の提言を受けた上で、平成25年3月には前町長から一部保存の方向で検討を進めるという方針が示されたところであります。しかしながら、検討委員会の提言は震災犠牲者の鎮魂の場の設定、後世への伝承・防災教育、町の歴史を踏まえた公園都市の利用という3点の文脈で旧役場庁舎を捉えたものでありましたが、特に1点目の震災犠牲者の鎮魂の場の設定、3点目について、3点目は町の歴史を踏まえた公園都市の利用、これは旧役場庁舎は特別な場所ではなかったのに、なぜ殊さらに被災現場の象徴や歴史的な場所という取り扱いを受けたのかよくわかりません。その後は、実質的には検討がなかなか進まず、現在も解体されずに残っている旧本館そのままの保存ですけれども、それらとともにさらに解体した上で玄関等を保存するという点や、保存する場合のコストといった具体的な論点は明らかにされないまま時間だけが経過いたしました。

私がこの状況を町政が決断のないまま停滞をしている象徴として認識し、このままどっちつかずの状態が続き、保存のコンセプトやコストについての説明が示されないこと、あの建物を目にして苦しんでいる方が実際いらっしゃる以上、震災前に特別の場所であったわけではなく、保存と維持管理にコストもかかる旧役場庁舎は解体すべきと主張したものであります。

ぜひ、今回の中では旧役場庁舎の保存という話が出ているのは十分承知しておりますけれども、これまで経過があるということも十分承知していただきながら、これから私は解体に向けてしっかりと説明をしてまいりたいと、こう考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この役場庁舎に関しては、以前に保存を望む方々からの請願も出され、議会ではその請願について否決をされている案件でもあります。ただ、時間がたつにつれ、町民の皆さんの意識も変わった、もちろん変わった方もありますし、そのまま壊したほうが良いという方もいらっしゃる。いろんな意見があるのも十分私も承知しております。

ただ、あそこはやっぱり大槌町にとって私は特別な場所だったというふうに認識をしております。あそこは昭和28年ですか、27年ですか、あの辺に建てられたと思うんですが、あそこが建てられてから、大槌町は飛躍的に町方地域が発展してきたという、それにあわせる町政の発展もあったというふうに私は認識をしております。もしあその場所に役場が建てられなければ、大槌町のこれまでの町方地域の多くの住民が住まわれることもなかったのではないのかなというふうに私は思っております。そんな中で、何十

年もの間あそこで大槌町のいろんな部分を行政として担ってきた場所、ある意味、私は特別な場所というふうに感じております。大槌の歴史なんだというふうに思っております。ぜひこの、町長は残したいという方々に理解をいただくという点はそのとおりだと思います。ぜひこれはできれば町全体の中で、例えば住民投票を行うとか、何らかの形で意見の集約を見るのがいいのかなというふうに私も感じます。そういうものがあれば余計もう後で悔いは残らない。あのときこういう決定の仕方をしたんだということで理解は得られるのかなというふうに思います。

ただ、私は、大槌町外のところから大槌町を訪ねた方に必ずあその場所を案内をします。そのとき、人たちはあそこで立ちすくみます、ほとんどの方が。その津波の恐ろしさを目の当たりにして、話を聞きながら皆さんそこですごい津波の怖さを感じるというのを必ず後で話してくださいます。やっぱりこれは私はその中で感じるものは、将来というか現在も津波を、当時の状況を知らない人たちには伝えるものとして、十分にその役割を果たせるものなんだというふうに私は感じております。でなければ、大槌町はあれがなくなってしまうと当時の状況を知るものはほとんど何も残らなくなってしまうんですね。それは本当に将来にわたって大槌町は大丈夫なんだろうかな、これから進める防災教育にとっても大丈夫なんだろうかなというふうな大変な心配をしております。

ぜひ、町長にはその辺のところも踏まえた上で、十分な住民の理解を得られるような形を図られるようお願いをいたします。

それでは続きまして、今度の台風被害について、または津波についての部分についてお尋ねをいたします。

この台風では、関東を初め東北地方、広いところで大変な災害を受けております。改めてこの場をおかりし、被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。

さて今般、台風18号の影響により避難勧告が深夜に発令されて、多くの方が避難をいたしました。この中で私が一番先に不安に思ったのが、住民の避難行動だったんです。ある方からメールで「大槌多目的集会所はどこにあるんですか」という、要は弓道場だと思って弓道場に行ったっていうんですね。そうしたら誰もいない真っ暗だったと。果たして多目的集会所はどこにあるんだと、そういうお尋ねがありました。住民の中に避難所が周知徹底されていないという現実があるわけです。

それともう一つは、深夜ということで車があつて速やかに避難できる人はよかったと思うんですが、避難をしたくてもできなかった人がいたんじゃないんだろうかなという、

大変不安に感じました。そういう意味で、この避難勧告を出された地域に対しどのような当局の対応がされたのかをまずお聞かせをお願いします。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） 多目的集会所とか避難所の周知なんです、前に防災マップとかハザードマップみたいなものを配っています。ただ、震災前とかいろいろあって、流されたりしている部分もあると思うので、その辺は再度そこら辺を徹底したいなというふうには考えております。

それから、避難の足の関係なんです、避難勧告を出した時点ではまだだったんですが、その時点ではまだ早い段階ということもありました。ただ、夜間でもありましたので、そしてその後もまだ水位のほうが上昇していました。そういったことで避難勧告ではなくて避難指示まで出そうという準備はしていました。そういったことでバスも2台用意してその出す直前まで行ったんですが、そこで水位がちょっと落ちついたというところもあってそこはそこまで行かないというところで、本当に避難を呼びかけると、完全に避難してくださいというような状態になれば、そういった部分で足のほうも考えていたという状況でございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 避難指示に従ってバスの準備までされていたというのはわかりましたが、果たしてそのことが住民の方に伝わっていたかどうか重要な部分になってくるのかなというふうに思います。恐らく住民の中には、ほとんどの仮設住宅で住まわれている方たちは、河川の堤防より低いところに住まわれている方がほとんどなわけですね。そんな中で、やっぱり周りが避難していくのを見る中で、自分は足がないために避難ができない人がいたのではないのかなという、大変そういう住民の不安に対する部分があるわけです。その辺をどう、例えば当局はバスを用意してたつていうのはわかりました。ただ、住民にそのことが伝わっていたかどうか、そのことが重要になってくるのかなと。要は指示の際には私たちが迎えに行きますよと、バスを出しますよというところが伝わっていたかどうか、その辺が重要になってくると思うんですが、その辺どうですか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） そういった部分で、確かにその用意はしていたという部分で、それは公表しているわけでもないんで、そういったことは周知されていないという状況でございます。ただ、地区の防災会議とか防災の地区防災というそういった部分も今連

携している組織化も進めているという状況で、地区の防災組織と我々との話し合いの部分もありますので、そこら辺でそういった準備もしているし、そういった対応はしていくということを周知徹底させたいと。そうすれば地域に帰ってそういった話ができるかなというふうには思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 震災からもう4年7カ月を迎えようとしているわけです。特にこの避難計画に関しては、自主防災の再編とかいろんな形でこの町長の所信表明の中にもうたわれてはおりますが、今その町が新しくなってから防災計画をつくったんでは間に合わないかもしれない。いつどういう災害、洪水であったり、土砂災害であったり、または津波であったり、このチリ地震のところでも後でも触れますけれども、何が起きるかわからない状況の中で、今やれる体制づくりというのをやっぱりきちっとやらなければいけないだろうと思うんですね。今やらなければいけない。それを住民に周知徹底するということが大事なんだと思います。それがないと、やっぱりどうしても今回のように不安を抱えたまま一夜を過ごさなければいけなかった方たちがいたっていうのも事実なわけです。そして、次の項目でいうこのチリ地震津波のときには、避難勧告・避難指示が出されたというふうに私は思っております。そして、一部地域ではありましたけれども、その中には桜木町や花輪田地区も含まれていたというふうに思っております。その際にも、その避難指示の際に、先ほど言ったように自分で避難できる人はいいです。高齢者の方で自分でどうしても避難できない、避難困難者の部分にどういうケアがされたか、その体制づくりは当局のほうでは準備できているのかどうかをお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） 地震の際の避難ですが、今回に関しては津波注意報ということで、最大1メートルというくらいの感じで、本来海岸線には被害はあっても住宅地には被害はないかなという状況はありました。ただ、避難指示としたのは国の指針のほうもありまして、津波に関しては避難準備情報もなければ避難勧告もないんだよと、本来早急に逃げるべきなんだということで、避難指示が当然なんだという指針が出ています。そういったことで避難指示という話は外れましたというところです。

今、海岸線で堤防があって、そういったことであれば堤防の外の方は避難していただきたいという話になるんですが、今現在は堤防がないという状況があります。それからあと、

津波の来る時間が満潮に重なるという部分もあって、それでそういったことで対象地域を絞らないで広く出したという状況はあります。確かに足の確保とかそういった部分まではその時点では考えてはいなかったんですが、近くの避難所に避難できるという状況もありますので、時間的には今回の場合は結構離れていますので余裕があったということもあってそういった対応まではしなかったんですが、避難所は開設して対応したという状況です。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この避難指示に対して、じゃあ今回は、今の当局の対応はわかりましたけれども、例えば消防であるとか警察と連携は図っていたのでしょうか、その辺をお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 常に警報とかそういった注意報も入れば当然、被害の情報収集、提供はします。お互いに連携して、いつでも動けるような状況は整えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 今回の津波のことに関しては、警察車両も城山のほうに上がって退避行動をとっていたというのを私も見ておりました。そんな中で、避難指示という一番重い発令がなされたにもかかわらず、道路は封鎖されるわけでもなく普通に通行できた状況もあるわけです。やっぱりこの、確かに津波注意報ということで警報ではないので、通常よりは軽いという考えの中で、万が一を想定して指示という重い部分を使ったというのも十分理解できるんですが、指示であるならきちっと道路を封鎖するなりなんなりして浸水域の、先ほど総務部長もおっしゃったように、今防潮堤もない状況の中で、万が一この1メートルが、3メートルの津波が来れば大変なことになるわけです。そういったことを踏まえながら、やっぱり浸水域であるところには道路封鎖を命じるとか、それなりの部分が必要だったのではないかなと。でなければ、そこまで考えないんであれば、避難勧告でよかったのではないのかなというふうに。その辺のやっぱり避難勧告と避難指示の違いを明確にして対応をとらなければいけないのではないのかなと。

それと、例えば連携はすることになっている、避難指示を出した際に、桜木町であるとか花輪田地区に対して広報活動はされたのかされないのか。その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君）　そういった場合で、避難警報とかそういった部分でうちのほうから発生するという事は防災行政無線でも放送します。それから、あとモバイルメールでも通知して、各連絡機関にも通知しますし、住民の皆さんにもお知らせしているという状況でございます。

○議長（小松則明君）　東梅　守君。

○7番（東梅　守君）　最後の答弁のところがよく聞こえなかったんですけども、防災無線、モバイルメール、いいです。ただ、やっぱり一番そういったものを利用できない、またはよく言われるのは聞こえなかったという、防災無線が。戸を閉め切ると、今の住宅は高气密住宅ですから、ほとんど外の音が聞こえなくなったりするわけです、戸を閉め切っていると。そういうときに、やっぱり地元の消防団であるなり消防車の広報活動ってというのが重要になってくるのかなというふうに私は感じるわけです。避難指示を出したときの明確なありようを、きちっとやっぱり考えるべきだろうと。勧告と指示の違い、きちっと明確にして行動はとられるべきというふうに私は考えます。そうしないと、やっぱり町民の皆さんが混乱を来すわけです。どこまでどうやったらいいのかという、行動、避難行動をとる際に。だから、実際今回も避難した人はわずか35名しかいなかったというね、避難所に。実際には住民のほうはテレビの報道等で知ってるとおりで、注意報で津波の高さはさほどでないんだと。これは避難指示ではなくて勧告程度でよかったのかなというふうな気持ちの上の認識だったと思う。だから避難行動が余りとられてなかったのかなというふうに私は感じています。

ぜひ、このことはきちっと明確にしてください。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君）　東梅　守君の質問を終結いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休　　憩

午前11時02分

○

再　　開

午前11時15分

○議長（小松則明君）　再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。発言席へどうぞ。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君）　創生会の佐々木慶一でございます。定例会初の登壇となりますが、議長のお許しをいただきましたので、早速ではございますが、通告文に従いまして一般質問に入らせていただきます。

8月28日に平野新町長体制がスタートしましたが、町長の就任会見において、復興計画については見直していく旨の発言をされております。12月議会前にはその内容をしっかりまとめて出したいということですが、以下3点の事項について、現時点での方向性あるいは部分的にでもお考えがまとまっているもの、固まっているものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、復興計画における推進体制についてでございます。

震災後、町職員の約3分の1の方が犠牲となり、復興に向けた取り組みの初期の段階では、特に職員不足から来る混乱や復興のおくれが目につきました。復興事業を進める上では、役場職員だけでは足りないのは誰の目から見ても明らかであったため、これまで有識者やコンサルの方等、役場への応援職員も含めて外部の力もかりて、さまざまな復興計画を策定し実施してきました。これまで進めてきた復興のあり方のうち、役場職員や有識者・コンサルタント等の外部の力、さらには地域住民による復興へのかかわりについて、平野町長はどのように評価しているか伺いたいと思います。

また、今後の復興の進め方を見直していく場合、以下の点について見直しを行っていくのか、お考えを伺いたいと思います。

1点目に、これまでの有識者・コンサルの方々の体制や応援規模についてでございます。

2点目に、役場職員や有識者・コンサルの方々の役割の分担についてでございます。

3点目に、役場職員や有識者・コンサルの方々の町民へのかかわり方についてでございます。

以上、3点についてお伺いしたいと思います。

大きな2点目として、仮設住宅や新規規定住者へのケア、地域コミュニティの醸成についてでございます。

震災から4年半を経過し、防災集団移転事業、災害公営住宅等を中心に、一部の地域で住宅再建の動きが見えてまいりました。再建にこぎつけた住民の方々は、本当に安堵の気持ちを持たれている方が多いと思います。一方で、居住先の整備が進まないために、まだまだ不自由な仮設住宅での生活を強いられている方もたくさんおられると思います。このような方々の心安らぐ生活を取り戻すために、新町長体制下での一日も早い復興を願うものであります。

このような動きの中で気になるのは、仮設住宅という集団生活の中で、それまでつき

合いのあった隣近所の家族が1軒、2軒と仮設住宅を去っていくことにより、残されていく住民に対するケアが必要になってくるのではないかと考えています。特に、ひとり暮らしの方や高齢者世帯では深刻な問題を招きかねない。そのような世帯に対するサポート体制について、ハード・ソフトを含めてどのような対応を考えているのか伺いたいと思います。

また、新規定住地で生活することになる方々も、震災前の土地に戻れる方はまだいいのかもしれませんが、新たな地で生活することになる方、集合住宅で孤立した生活になりかねない方に対しても、地域コミュニティーの視点でハード・ソフトを含めて何らかのサポートが必要になってくるものと思われます。町として直接的にできること、地域へのサポートとしてできること等に関して、方針や具体的な方策があれば伺いたいと思います。

3点目として、旧役場庁舎の取り扱いについてでございます。

旧役場庁舎は、一部保存の方針のもと昨年4月から解体が始まり、正面建物だけが残された状態となっております。解体を希望する人の見方としては、遺族にとっては見るのがつらい、保存には費用がかかる上維持費もかかる、周りの新しい町や新しい建物ができてくる中で外観上ふさわしい建物でない等の意見が住民の中にはあります。一方で、保存を希望する人の見方としては、津波の恐ろしさを後世に伝えるためには貴重な遺構となり得る、震災検証のためにも必要である等があります。

そうした中、このたび就任会見において、平野町長としては旧役場庁舎は解体前提で説明する旨の発言がありました。住民の意見も保存・解体に分かれている中で、一方的に解体で押し切ると、保存の意見を持つ住民からの反発があるものと思われます。旧役場庁舎は、一度解体するとともに戻せませんが、当面保存すれば、議論による住民判断の結果で保存という結論が出れば保存もできるし、解体という結論が出れば解体もできる。解体の必要性と保存・存続の必要性について、住民の理解度、納得感が深まる議論を行った後に結論を出すべきと考えますが、町長の意見を伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員のご質問にお答えをいたします。

1の復興計画における推進体制についてお答えをいたします。

議員が言われましたとおり、震災直後は、当時の町長初め多くの役場職員が津波の犠

性となり、中でも町のトップである町長の不在により行政体制や政策機能が著しく低下し、行政運営に大きな支障を生じたところであります。

当時の復興計画策定に係る進め方は、町民の皆様の意見を十分吸い上げた上で復興計画を早期に作成するため、各地区に東京大学の中井教授をリーダーとするコーディネーターとコンサルタントの方々を地区ごとに配置し、役場の担当者も一体となって、平成23年12月に大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画が策定されたところであります。

平成23年10月に始まった地域復興協議会は、現在は東京大学の大方教授を総括役として7名の有識者の方々が、継続的に住民の皆様の意見を吸い上げ、それをもとにそれぞれの地区の姿を提示する役目を担っており、コンサルタントは協議資料の作成や取りまとめ、役場職員は、ハード面ではいただいたご意見の実際の工事への反映、そしてソフト面では自治会の設立やさまざまな地域活動の支援を行いながら、コミュニティーの再構築に向けて努力をしてくれているところであります。

これまでの計画策定の過程においては、役場のマンパワー不足もあり、大学など有識者任せ・コンサル任せとなってきた嫌いがありますが、復興事業が一定程度進んできた現在の状況下にあっては、私を初め役場職員が主導し、住民とともにまちづくりを進めていくことが重要であろうと強く感じております。

その上で、有識者の指導助言やコンサルタントのノウハウが必要な部分はこれを活用し、役場のプロパー職員が町民と接することができる体制とすることが必要であろうと強く考えております。

また、今後の復興の進め方につきまして、有識者・コンサルタント等の体制や応援規模ではありますが、現在地域復興協議会の運営に当たっては、プロパー職員を窓口として各地区に配置しており、当面はこれを継続しつつ有識者による助言指導をいただきながら、契約締結しているコンサルタント、応援職員を含めた協力体制のもとで運営を図ってまいりたいと考えております。

また、役場職員や有識者・コンサルタントの役割分担ではありますが、役場職員が業務を主導し、専門的な知見を要する部分については有識者の力をかり、コンサルタントは役場・有識者の業務のサポートを行うといった役割を明確にしつつ業務を遂行してまいりたいと考えております。

そして、役場職員や有識者・コンサルタントの町民へのかかわり方ですが、それぞれの役割に応じて、地域復興協議会などの場において町民への業務説明、ワークショップ

などでかかわっていくとともに、特にプロパー職員と町民の方々が触れ合う機会をふやしながらか、私もさまざまな機会を利用して地域に入り込み、町民とともに議論を深めていく考えであります。

2の仮設住宅のケアについてお答えをいたします。

仮設住宅入居者への支援といたしましては、国の交付金等を活用し、町内3カ所に高齢者等サポート拠点を整備し、お年寄りなどの入居者が気軽に立ち寄れる場をつくり、お茶っこの会などさまざまな催しを行うとともに、平成26年度からは国の復興支援員制度を活用し、今年度は総勢58名体制で仮設入居者の見守りを継続して行っており、ハード・ソフト両面からの支援を実施しております。

また、町で実施する定期健診以外に、平成24年度から県予防医学協会の協力を得て、定期的に仮設住宅団地の集会所等を会場に健康相談を実施し、相談者が抱える体と心の悩みについて対応するとともに、相談者によっては岩手県こころのケアセンターとも連携し、継続的な個別相談にも対応できるよう支援しているところであります。

さらに、仮設住宅入居者の状況については、月1回、町内を5地区に分け、それぞれの地区ごとに復興支援員、生活支援相談員、民生委員、地域包括支援センター、保健師などの関係者が参加する小地域ケア会議を開催し、その中で各関係機関が気になっている個別相談者の情報を共有、今後の対応を協議する場として個別ケースの問題解決に向けた支援体制を強化しているところであります。

今後、新たなまちづくりが本格化する中、仮設住宅に住まわれる方々が減少していく一方、今後もさまざまな理由で仮設住宅への入居を余儀なくされる方々がいることも想定されることから、現在の支援体制を維持するとともに、ハード面では単身高齢者世帯が入居する支え合いハウスを整備するなど、個々の要支援者に寄り添った対応を行ってまいりたいと強く考えております。

次に、地域コミュニティの醸成についてお答えいたします。

これから復興が進み、地域における暮らしを営む中で、お互いを助け合う地域コミュニティの構築は重要な課題であると強く認識をしております。

被災をされた方は、震災前と異なる地域で新たな生活を送ることが多く、また災害公営住宅に入居された方は、高齢者世帯や独居者といった方が多いとの現状も把握していることから、町としても自治会・町内会といったコミュニティ活動への支援を積極的に進めていきたいと考えております。

このためには、自治会などの立ち上げ支援や、既存居住者や災害公営住宅の入居者との交流、またイベント開催などをさまざまな形で支援するとともに、災害公営住宅での個別見守り、子育て支援、買い物支援などについても社会福祉協議会やNPO、自治会、町内会などが連携をした、地域一体となったサポート体制の構築が必要だと考えております。

また、コミュニティ形成の中心となる集会施設の整備においても、地域の取り組みの拠点施設として、民間支援も含め整備の必要性、近隣施設との併用など、さまざまな観点から検討を進めてまいりたいと、こう考えております。

3の旧役場庁舎の今後の取り扱いについてお答えをいたします。

私は、選挙期間中や就任記者会見の場において、旧役場庁舎の取り扱いについて触れた際には、議員ご指摘のとおり、解体と主張してまいりました。

旧役場庁舎では多数の職員が犠牲となりましたが、役場庁舎だけで犠牲者が出たわけではないことから、町民にとって特別の場所ではなく、保存と維持管理にコストもかかることから、旧役場庁舎は解体すべきと主張したものであります。

私は、選挙戦を通じて、多くの有権者の意見を聞いて解体を主張してきました。その結果、解体すべきとの有権者の声が多かったことを強く認識しており、解体を公約として戦ったことを考えると、旧役場庁舎を解体することが町民の負託に応えるものだと私は考えております。

ただ、旧役場庁舎を保存したい方がいるという町民の声もあることから、解体の方針については、今後、議員及び町民に対して理解度、納得感が深まるように丁寧に説明する必要があると強く考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それでは、再質問に入らせていただきます。答弁の順番に従いまして、再質問させていただきます。

まず、復興計画における推進体制についてでございますけれども、地域ニーズに合った有識者やコンサルのサポート体制についてでございます。

町長の答弁にもありましたとおり、復興においては、先ほど質問の中でも私から述べさせていただきましたとおり、外部の力なしでここまでは事は進んでこなかったものと考えております。今後の復興の加速のためにも、これまでどおり有識者とかコンサルの方、応援職員の方の力は必要になってくると思っております。ただ、これまで町側の視

点、必要性とかという見方で、有識者の方とかコンサルの方々の協力をいただいていたのではないかと今考えております。要するに、ここに住民側の目線を見た、住民側の必要性という目から見た協力のあり方というのがなされてなかったのではないかなという感じがしています。今後は住民の目線を見た協力体制を取り組みの中に加えていただけないでしょうかという考えがあります。

例えば、避難道路とか道路整備、これも外部の力をかりてこれまで進められてきたわけですが、幅も広くなって整備されて車も通りやすくなっていると。東日本大震災の経験も踏まえて、住民がいざというときに避難しやすいように、山に向かう道路であるとか幅の広い道路、バリアフリーの道路という設計思想が反映されております。一方で、例えばこれほど車にとって走りやすい環境になりますと、車のスピードアップによる交通事故の増加という懸念があるのではないかなというふうに考えられます。道路のつくり方とか、例えば標識の設置の仕方、事故防止という観点から道路整備の必要性を感じる住民もいると思います。

こういった住民目線での新たな課題に対して外部の方の協力をいただくとか、アドバイスをいただくとか、そういった体制をとれないものかというふうに考えております。この辺のところを、町長にまずお伺いしたいと思います。町長以下、当局にもお伺いしたいと思います。

あるいは、こういった道のつくり方という視点ではなくて防災への取り組みですが、一部の地域では地域防災の取り組みが積極的に進められているところがあります。また一方で、まだ防災組織が組まれていなくて、防災という視点では立ちおけている地域もあるように感じております。取り組みが進んでいる地域の事例をおくれているところは参考にするとかという行動をとるとともに、識者あるいはコンサル等の助言があるとさらに取り組みが加速するのではないかと今考えております。一方で、防災の取り組みが進んでいる地域でも、今後取り組みの強化を行うためにそういった専門家の助言が必要となってくると思います。地域住民だけではやっぱり専門的な知識が足りないところがありますので、そういった視点で外部の方の協力をいただきたいというニーズが地域にはあります。

これらのことを進めるに当たっては、例えばモデル地域を指定して、町内でいいますと吉里吉里地区などは防災の視点でかなり意識が高く防災活動も積極的に取り組まれている地域だというふうに認識しておりますが、こういった地域をモデル地域に指定し

て、より充実した計画をつくり上げることで、防災計画が未整備な地域の参考にも将来なり得るのではないかなというふうに考えています。これらの地域目線を見た専門家による復興の協力のあり方というのを地域としては要望しているものであります。

こういった点について、当局として地域目線を見たサポートの方あるいはコンサルの方、有識者の方のコメントをいただく、アドバイスをいただくという体制がとれるのかどうか、その辺のところをご答弁お願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木議員、答弁というか再質問の件ですけれども、余りに長くてどこが焦点かということで、まず今回は当局側に答弁させますけれども、次からは簡潔に要点を捉えてからということをよくお願い申し上げます。（「わかりました」の声あり）当局、町長。

○町長（平野公三君） 私のほうから佐々木議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

やはり地域づくりは住民目線ということで話がありました。ボトムアップということになるんだろうと思います。そういう際には、さまざまな視点で有識者やコンサルタントからの支援は必要だろうと思います。それにつきましては、この復興計画を進める中では私は必要だと思しますので、各地区との調整、つまり各地区でさまざまな課題があるだろうと思いますので、その際には有識者、あとコンサルタントがそういうところで相談に乗れる、そういう体制はしっかりと私のほうで支えていきたい、支援していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 町長から地域目線を見た協力体制をとっていただくというお言葉をいただきました。地域としても町任せではなくて、自分たちの力でできることは何とかしようと。ただ、そのためには限界がありますので、一部の力をかりたいというところでこういった質問をさせていただきました。

続きまして2点目ですけれども、役場職員の町民へのかかわり方とそれに伴う業務負荷の対応についてということでもあります。

東日本大震災では、町民のほとんどが多く犠牲を強いられました。それから、長年過ごしてきた思い出のある財産や生まれ育った土地も手放すという事象も起こりました。こうした多くのものを失う一方で、この地域を何とかしたいという地域住民の町に対する意識も芽生えてきたというふうに認識しております。我々町議会議員も、そうした住民の意見を何とかしようという意識に負けないように尽力したいと考えております

が、役場職員に関しても、もちろん応援職員だけが頑張っているわけではなくて、プロパー職員も少人数で多くの課題を抱えて頑張っていることと思います。

こうした中で、町長のお考えの中ではさらに役場職員、特にプロパー職員が地域に入り込み、住民と触れ合う機会をふやして町民との議論を深めていくという考えを示されていますが、プロパー職員多忙の中で、こういった形でこのようなことを実現していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の復興を支える多くの方々は、プロパーもそうなんですが、応援職員がほとんどであります。しかしながら、この復興が終わった後、まちづくり全体を支えるのは今のプロパーの職員です。それも130人そこそこの中でこの町をつくっていかなくちゃならない、運営していかなくちゃならないということになります。そうなったときに、今やっている事業に対してしっかりと理解度を深める、そういうことは私は必要だと思います。機会あるごとに、例えば実際に直接その事業にかかわらなくても、検討の段階、企画の段階でもさまざまな機会を通じながら職員が町をつくっていくという体制は必要だと思います。表に出ることだけがその職員がそこに対応していることではなくて、自分の分野以外のことも含めて、しっかりとまちづくりに対して気持ちを、思いを込める、そういう体制づくりは必要ではないかなと。どうしてもさまざまな事業のために忙しくて、ついほかの事業に目をつむってしまう。もしかしてその事業の進め方がまずいんじゃないか、私ならこうしたい、あの地域のことならこうわかってるのにとという職員もいるのではないかと、こう思います。そういう職員の声をしっかりと復興計画の中、またそれは実際に計画する中で反映できるようなそういう役場の雰囲気づくりがまず大事だろうと思います。職員は急に成長するわけではありません。何年かかけて育っていく、育たなくちゃならない、そう思います。ですから、その辺を十分に配慮しながらまちづくりに職員がかかわる、そういう情勢をつくってはいきたいと、こう考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 町プロパー職員も積極的に地域に入って復興を加速していくというお考えについては賛同するものでありますけれども、ただ気になるのは、先ほども申しましたとおり、多忙の中で、例えばこれまで経験してこなかった地域のコミュニティーの中に入り込んで地域との交流を深めるという仕事が、例えば新たにふえてくると

したならば、今足元にある仕事に対してその分の業務負荷がふえるということも出てくるかと思えます。ただ単に顔を合わせるだけではなくて、恐らく資料づくりをしたりとか、計画を策定したりとか、あるいは地域住民との交流の場のために時間を使ったりということが出てくると思いますが、今ある業務よりもさらに多忙になった場合に、一人一人の職員が例えば精神的あるいは肉体的に追い詰められていくということが考えられますけれども、そういった点でのサポートは何か考えておられるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） まず、事業の見直しと言ったのはその点なんです。限られた職員しかいないわけですから。その方々がいろんな事業にかかわらないように整理をすることがまず必要だろうと思えます。ですから、今やっている事業が本当に必要なかどうか。後に回してもいいのかどうか。それを見きわめることも必要だろうと思えます。職員は多く採用はできません、今の状況では。また、応援職員にこれ以上支援をいただくことも厳しい状況です。その中であって、事業だけふえるということは、結局自分の首を絞めることになります。役場の中で職員が動けなくなった場合には、迷惑がかかるのは町民であります。町民に迷惑をかけないためにしっかりと事務事業を見直し、これが大事だと思います。何を最初にやるべきか、めり張りをつけてやらせる、そのことが今回の見直しという点であります。また、職員に対しては、きちんとそのためにどのように事業を進めるのか、この事業は後でもいいのか、そういうことをみずから考える機会をつくらないとやはりだめになってしまうと思えます。

先ほど、さまざまな形で心のケアということでお話がされました。もちろんこの震災から心を痛めている職員が多いことは事実ですが、それに対して岩手県こころのケアセンターを含めて、さまざまな形でケアをいただいております。管理職に対してはきちんとその状況について把握するように指示をしていますし、職員を大事にしながらこの復興にかかわってもらわないと、町としてしっかりとなくなっていくという現実も承知をしておりますので、仕事の内容も含めて、心のケアも含めて、総合的にしっかりと対応していきたいと、こう思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まさにその仕事の内容を精査しながら、新しくふえる仕事については調整をしながらということを含めながら、町職員の心のケア、体のケアについては取り組んでいただきたいというふうに考えております。

続きまして、仮設住宅や新規定住者へのケア、地域コミュニティの醸成についてでございます。

町長の答弁にありました仮設住宅居住者へのケアの体制については、ハード面では高齢者のサポートセンターとか、ソフトではお茶っこの会とか、いろいろな催し物をすることによって、仮設住宅居住者のケアを一生懸命取り組んでいるというご説明がありました。こういった仕組みはある程度整っているなという印象はあるんですけども、問題はその仕組みが本当に機能しているのかどうか、有機的に機能しているのかどうかという点にあると思います。仕組みをつくる、箱物をつくる、催し物を行うという形だけでなく、実際に効果がある、実効性のあるものにするためには、地域住民と、例えば一番重要になってくるのは見回りをする人の役割だと思いますけれども、その見回りをする人と居住者との会話がされているのかどうか。会話もただ単に会話だけじゃなくて心の通ったもの、相手が心を開いて会話しているのかというところをしっかりと見きわめながら行わないと形だけのシステムになってしまって、実は居住者は心を開いていないということがあらわれるかと思えます。そういったことがないように、見回りの方に対する教育というところもおこがましいんですけども、そういった取り組みが何か当局のほうでも考えておられるのか。今実際どういうことをされているのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 応急仮設住宅団地における見守りということで、当初の答弁のほうでもお答えのほうはさせていただきましたとおり、こちらのほうの事業につきましては平成24年の2月から緊急雇用、北上のほうの緊急雇用ということで仮設住宅に対して見守りをするという支援員さんを配置していると。その後、平成26年度からは一応町のほうの実施主体となりまして、復興支援制度のほうを活用した見守りの体制をとっているという状況になってございます。

あと、先ほど仮設住民さんとの触れ合いという部分につきましても、やはりその仮設住宅の自治会の立ち上げの支援であったりとか、あとその支援員さんのほうで実際に行っている自治会サポート等々の事業を入れながら、その仮設団地の住民さん等々とのコミュニケーション等については現在とらせていただいているという状況になってございます。また、その研修等々につきましても、さまざまな研修機会等々も一応設けてまして、例えばボランティアさんのほうの傾聴の方々を呼んだ傾聴に関する講習会であったりと

か、あと高齢者のほうが現在結構、仮設のほうの住宅にも結構入居している状況にございますので、例えば緊急通報の訓練であったりとか、そういったものは定期的に研修のほうはさせているという状況にはなっております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） さまざまな取り組みをされていることは理解できますけれども、先ほども申しましたとおり、本当に必要なのはその居住者の心と心が結びついているかどうかということだと思います。これはなかなかこうすれば居住者が心を開いているということを確認できるというような具体的なすべは見当たらないかもしれませんが、そのあたりは一番見回りをされている方、その人自身が感触として十分つかんでいると思いますので、話はするけれども心はなかなか開き切れていないとか、傷をまだ負ったままで生活をされているというような情報につきましては、見回りの方を窓口にして、町当局の皆様も状況把握については尽力いただきたいというふうに考えております。いずれにしても、仮設住宅から全ての人が出られるようになるまで、心のこもったサポートを続けていただきたいというふうに思います。

次の再質問に移らせていただきます。

新規定住地での地域コミュニティーの醸成でありますけれども、町長の答弁にありましたとおり、被災された方は被災前とは異なる地域で生活をする方が多いということで、このような方については地域コミュニティーによるサポートが必要だと思います。自治会のないところへの立ち上げとか新規居住者を交えたさまざまな交流活動についても、先ほどの答弁にも一部ありましたけれども、積極的に加わっていただいたほうがよろしいのではないかと考えますけれども、当局の考えをお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり新しい町をつくっていく中で、さまざまな方々が寄り添ってきているという状況がございます。なかなか手を挙げられない状況があれば、行政としてしっかりとその辺はサポートする必要があるだろうとは思いますが、ただ言えることは、最後まで行政がかかわるものではなく、主体的に地域の方々がコミュニティーの醸成をしていく、つくり上げていくということも含めて取り組んでいくことが大事だと思います。行政とすれば、さまざまな形で情報提供をする、こういう方々が来られる、そういう機会を持って、地域の方々がお互いに顔見知りになり、さっき議員がおっしゃったとおり、人と人とのつながりができるようなそういう取り組みについてもしっかりと

支えていければなど、こう思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） やはり人と人との結びつきというのは地域のコミュニティーがベースになると思いますので、そういった活動を支援していく体制はぜひつくっていただきたいと思います。

そういった中で、例えば地域の中でもコミュニティーは活性化したいんだけど、そういった活動をする場がないとかいう声もよく聞きます。幸い、例えば先日全員協議会でありました花輪田地区の集会所でございますけれども、ここはファイダーが建築工事について請け負うと。一方で、町のほうではその建設する場所の用地の買収であるとか、用地造成を行うという理想的な形で新しい集会所ができるという話を伺いました。

20年来、町内会の組織・自治会ができてから20年来の願いがかなったということで、これは非常に好ましい状況だと思っておりますけれども、今後も新たなこういった支援先があらわれた場合には、町全体を見回してこういった場所にこういった施設が必要なのかというところを踏まえながら、花輪田団地に続くようなそういった施設ができるように、そういった支援者があらわれたならば積極的にできるだけ公平に公共のコミュニティー施設の造成をお願いしたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 集会所の整備の関係でございますが、民間企業の支援も含めましてさまざまな角度から検討していく形になりますけれども、そういったような民間支援の手があらわれた場合につきましては、現在自治会があっても集会所がないというふうな場所とかを、必要性を考慮しながら優先的に整備するような形で整備の検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えておりますし、ほかにも修繕要望とかいろんな要望がございますので、さまざまな部分を総合的に勘案しながら、整備について検討を進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今、外部からの協力に対する対応という視点で質問いたしましたけれども、一方で、外部支援に頼るだけではなくて、町独自あるいは地域独自でもできるような取り組みについてもあると思います。例えば、今回の花輪田地区の集会所は外部の支援によって土地を町が提供してという形で成り立つわけですがけれども、ふだんから地域コミュニティーの土壌はあるんだけど、ハード面、要するにみんなで集う

場所がないという点でその活動の活性化のために障害になっていると。先ほど、今ご答弁いただいた内容でもございますけれども、そういった障害になっている場所もあります。ハード整備のために、例えば地域住民の協力が得られるようなところについては、町としても積極的に取り組んでそういった整備をされていくという姿勢が必要かと思えますけれども、具体的に言いますと、例えば今回のファイダーの場合には、建物は提供する、土地はないんだけどそこをどうしたらいいだろうかという点で町のほうでそこに協力をするという体制で実現したものであります。それと同じような形で町、地域住民のほうから、例えば建物はつくってあります、あるいは土地は提供します、けれども建物をつくるまでの資金がないので、その辺を考えてもらえないだろうかということも出てくるかと予想されると思います。そういった必要性が出てきた場合に、どういった優先順位をつけてやるのかどうか、そういった取り組みが可能なのかどうかという視点でご答弁いただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 建物をつくる際の優先順位という話でございましたが、我々としては当然地域活動に実際に支障が出ているとか、あるいは集う場所がないといった場所を優先的に整備したいなど考えているところでございまして、そういった部分につきましては当然整備要望等もありますので、そういった部分には例えば土地の提供がいただけないとか、地元地権者さんの了解が得られているかどうかといった部分のところも町側としてできる限りのところは支援する形になりますし、今回のファイダーの件につきましても、土地について売ってもいいよというふうな地権者の了解を得てこちらが購入できたというふうな経緯もございまして、そういった地域の自治会等の活動のご協力もいただきながら、民間資金の活用をして整備をしていけるようにできたらいいなと考えておりますので、今後とも引き続き、そのように調整をしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そのような条件が整ったところで地域の要望があるところについては、積極的に進めていただきたいというのは考えるところでございます。その場合にもう一つ必要なのは、ただ単に箱物をつくってもその維持管理が町の負担になるというふうなことが起こりますと、あるいは町の負担になるだけじゃなくて、実は箱物をつくっても活動はされなかったということになると非常に無駄な投資になるかと思えます

ので、その辺のところ総合的に判断して、地域の協力が得られるのか、地域活動を行えるという地域住民の地盤があるのかどうか。あるいは物ができ上がった後にきちっと維持管理ができるのかどうか。その辺のところを総合的に判断して、必要と認められれば地域活動の活性化のために、まさに新しい居住者を迎えたときに地域コミュニティーを活性化するためにそういった施設は必要になってくると思いますので、そういった事象があらわれましたときには、十分討論した上で対応をいただきたいというふうに思います。

次に、旧役場庁舎の今後の扱いでございますけれども、町長からまず解体ありきで地域住民と対話をしていくという話がありました。冒頭の質問でもありましたけれども、まず解体ありきではなくて、役場庁舎の意味合い、必要性あるいは不必要性について一度議論してから、町民の意見をオーソライズしてから、意思疎通をきちっと図ってから結論を出すべきではないかと思っておりますけれども、そここのところをもう一度お聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回の解体への考え方については、先ほど東梅議員のほうにもお話ししたとおり、経過があるということを十分に承知をしていただきたいと思います。

旧役場庁舎については、平成24年度に大槌町旧役場庁舎検討委員会が設置されて、同委員会の提言を受けた上で前町長が一部保存の方向で方針を進めたと、検討を始めという方針が示されたということになります。しかしながら、その後何もなくこの2年余りが過ぎてきているという状況があると。その間、何もその部分では解体に対する、例えば保存に対するコンセンサス、またはコストに対する具体的な論点はないままここに来ているという状況にあると、それは十分承知をいただきたいと思います。

私はこの状況が、先ほど申しましたとおり、町政の決断がないままに停滞しているという象徴として認識をしております。このままどっちつかずの状況が続いて、保存のコンセプトやコストについて明確に示されていない状況の中では、やはり実際にあの建物を見て苦しんでいる方がいらっしゃるという事実があれば、また震災の前には特別の場所でないということです。保存と維持管理に関するコストのかかる旧役場庁舎については解体すべきだと、こう強く主張しております。

議員は、ご存じのとおり、もう既に提言書は見られているとは思いますが。旧役場庁舎の保存の整備費用として、複数の保存パターンというものが出ております。1億6,500万

円から8億2,500万円という、これが保存費用であります。維持管理については、50年を累計として整備費用がこの4倍から5倍ということになります。年平均にしますと1,200万円から6,000万円、これを皆さんがどう考えるかです。いろんな思いはあるかもしれませんが。町にとってこの金額は大きな負担であります。賛成も反対もあることも承知をしております。しかし、決断をしなきゃならないときがあるんです。震災から4年、5年たっています。その辺を十分理解をしていただけると私は思っていますし、解体ということをしつかりと町民の方々にご説明申し上げていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今町長がおっしゃるとおり、まさにこの数年、この議論がされてないままに宙に浮いた状態になっているというところが1つの問題になっているかと思えます。だからこそ、まさにまず議論をして、本当に保存が必要なのか、解体すべきなのかというところをきちっと議論した上で、地域住民の了解が得られた上で決断をすべきではないかなというふうに考えます。解体すれば、その解体で今終わってしまいます。保存すれば、保存している間に十分な議論ができると思えます。

震災当時は私も、周りが瓦れきだらけだったので一刻も早く解体すべきというふうに考えていましたけれども、遺構ではないですけれども、建物がどんどん解体されていく中で記憶がどんどん薄れていくという印象も持っておりまして、そういった住民も多くいると思えます。解体賛成・解体反対で、なぜ反対なのか賛成なのか、必要性は何なのか不必要性は何なのかというところを議論した上で、町民が納得できるような形でひとつ結論を出すべきではないかと思えますけれども、早急に今解体だというふうに、コストがかかるから、そのコストがかかるからもう1つの選択肢として住民が理解した上で、議論の上で決断すべきと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は方向性をしっかりと示しております。その方向性に対して、私はしっかりと住民の方々に説明をしていくと。先ほど申しましたとおり、特別な場所ではないということ、そして費用がかかるということ、きちんと説明をしてみたいと思えます。決してさまざまな視点からご意見をいただくことは確かです。ただし、私のお話しすることをご理解いただくように努力をしてみたいと思えます。決して突然住民の方々に説明するのではなくて、さまざまな方々の意見もお聞きする機会はあるかと思えます。住民説明についても考えていきたいと思えますが、私が話したとおり、

12月までにはその方向性についてはしっかりと示していきたいと思ひますし、その内容についても議会のほうには始まる前にはきちんと説明を申し上げながら、地域に入ったり、関係者との話し合いについても具体的なものについてお示しをしていきたいと思ひます。

とにかく、この問題はずっとたなざらしで来たという事実があることは承知をいただきたいと思ひます。何かここに来て急にこのことについて火がついたような形になっておりますけれども、やはり町ができ上がろうとしております。まちづくりが。中心市街地のこともあります。それだけの問題ではないということを十分承知をいただきたいと思ひます。あそこだけぽつと残るわけじゃありません。周りの環境のことも全部考えながらの私は決断だと思っております。ですから、あそこの部分を1つ残す、そういうことではなくて、中心市街地とかさまざまなことを踏まえてぜひ解体をしていきたいと、その部分については十分に町民の方々に説明をしてまいりたいと、こう思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まさに解体の視点で見ますと、そういった意見が出てくると思ひます。私の申し上げたいのは、一方で保存に賛成する意見もあると、そこを全町的に議論して、もちろん町民全員で一堂に会して議論する必要はないと思ひますけれども、代表者によって議論をする。まさに今町長おっしゃったように、この件についてはずっと長い間たなざらしになってきたというところが問題だと思ひますので、改めて全町的な議論が必要でないか、例えば特別な場所でないと言っても地域住民のほとんどがあの場所出生届、死亡届、婚姻届を出したりとか、旧役場庁舎に出入りしてきて今の生活が成り立っているという背景もある。あるいは震災当時の検証をするためにも、物があるのとないのとでは全然違ひますし、防災教育・震災教育をする上でもあの場所が、物があるのとないのとでは全然インパクトが違ひてきます。あの風景を見ただけで、例えば建物がないと、町を高さ十数メートルの波が襲ってきたと口で言っても理解できないんだけれども、あの高さまで襲ったためにこういう状況になったという説明をすれば誰もが納得するし、例えば東側の壁、西側の壁、鉄筋コンクリートの入った壁が破られた風景を見ると、あの場に立ったときに津波の恐ろしさ、大きさ、あのエネルギーというものを肌で感じるということが出来ます。そういった残すべきという議論の一方で、意見も一方でありますので、そういった意見を両方照らし合わせて、それに見合う、例えば費用がかかるのであればそれに見合う費用なのか、あるいはそこまでかかるのであれば

ばやはり解体すべきなのかという議論を一度行ってから、議論を踏まえた上で結論を出してはどうでしょうかという意見であります。そこを踏まえて、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回は私は解体ということでお話しをしておりますので、確実に住民の説明も開催いたします。その際には、多くの町民の方々に出席してもらいたいと思います。これは後で議会のほうにもご説明申し上げたいと思いますが、スケジュール感、そういうものも含めて、どういう方々との説明をするのかということも含めて後でご提案申し上げますが、町民の方々にはその住民説明会の際にはぜひ多くの方々に集まっていただいて、さまざまな意見をいただきたいと思います。何となく残せ、それではなく、確実に負担がかかるということは承知していただきながらこの事業を進める必要があると思います。何となくではないです。あの役場自体が、先ほど申しましたとおり特別なものなのかどうか。出生届と言われますけれどもただの事務の場所でありますので、私とすればさっき言いましたとおりきちんと整理をする、そのことが必要だと思いますし、多くの方々が住民説明の際には出席されることをしっかりとPRしながら、住民の方々のさまざまな意見が聞ければと、こう思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 多くの町民を集めての説明をするという点については理解しました。ただ、そのときに一方的に「もう解体するんだ」が前提にありきではなくて、くどいようですが、解体賛成・保存賛成、両方の意見を十分に聞いて、十分に議論をした上でそういった結論を導き出させていただくような集会の場であってほしいと思います。議論によるこういった決断を求める住民側と、必要性とか不必要性について議論の場を設けようとする町としてのリーダーの、そこがかみ合って初めていい結論が出てくるものと思っていますので、一方的な押しつけではなくて、まず議論し相手の主張を理解した上で、よりよい結論を、よりよい決断を探るとい、問題の解決策を探るとい、そういったプロセスが重要だと思いますので、これからの大槌町のリーダーとなる平野町長には、そのような姿勢で町政を進めていただくよう強く希望いたしまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

午後1時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時11分

○

再 開

午後1時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。発言席へどうぞ。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 新風会の芳賀 潤でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

まずもって、けさのニュースでは、大村教授のノーベル賞の受賞の報道だったり、T P Pの大筋合意の報道だったり、久しぶりにグローバルなニュースでけさの報道は持ち切りでございました。そのニュースを見ながら、きょうから本格的に定例会が始まるということで、今回の定例会は平野新町長で迎える初めての定例会であり、多くの町民の皆様も非常に注目をしている議会であると思っております。行政の役割の1つに、やはり町民に不安を与えたり不信を与えたりしてはならず、私はこれから発生するさまざまな諸課題を前向きに取り向き、当局とは是々非々の姿勢で意見交換を重ねたいと考えております。そういう意味においては、当局側も町民が期待の持てる答弁を期待する次第であります。

それでは、通告に基づいて質問させていただきます。

平野新町長は、復興計画は見直しをしながらも復興がおくれることはないと説明をされています。また、常に地域に足を運んで説明すると話されていますが、次の点について伺います。

現在の地域復興協議会の今後の位置づけと、住民への説明のあり方について。

まず1点目、地域復興まちづくり懇談会が、地域によっては昨年11月に開催されて以来、未開催の地域もあります。住民はちまたのうわさに左右され、いつ住宅が再建できるのか不安な日々を過ごしておりますが、常に進捗状況は説明する義務があると思っておりますが、今後の住民説明、情報のあり方について伺います。

2点目として、以上を踏まえながら、公式な説明がないがために、既に住宅再建に向けてハウスメーカーとか建設会社と契約して、土地の引き渡しを待っている住民もいるやに聞きます。その点について、どのように説明をしていくのかお伺いいたします。

2点目、平成27年4月に策定された大槌町教育大綱により、4つの基本戦略と9つの重点施策が示されましたが、決して形骸化することなく推進をしていかなければならぬ

と思います。その中でも重点施策の1番に位置づけられている小中一貫教育の推進の中で、豊かな「育ち」と確かな「学力」を保障するとありますが、次の点について伺います。

1点目、「育ち」について、家庭環境の違いによりその児童の生活環境が異なっていると思いますが、さまざまな家庭環境がある中で、家庭に対するサポートの体制について伺います。

2点目といたしまして、家庭の環境に起因する長期欠席児童への対応策、行政の施策・民間の施策についてお伺いをいたします。

3点目として、義務教育は町の責任であると思います。長期欠席児童への今後の対応策についてお伺いをいたします。

続いて、平野新町長の所信表明を受けて質問をさせていただきます。

まずは、町政運営についてであります。

平野町長は、困難や問題が幾重にも立ちはだかっているが、議会も行政も復興に向けた志を一つにし両者が知恵を出し合う、是は是、非は非とする本音の議論を重ねることで困難や課題をともに乗り越えると話されました。また、何を重点的に実行すべきかを適時に見きわめ、戦略的な取り組みを推進する。復興とは、町民も行政も変わらなければならない。そして、町長を含めて町の職員にはフットワーク、ネットワーク、チームワークの3つを大切にする。町民に対して優しく機敏に接し、住民団体、企業や国・県とのパイプを太くし、組織がばらばらでなく連携して課題を解決する。そのような行政をつくり上げていくと所信を表明されました。

私はそれを聞いたときに、私の印象ですけれども、私には行政改革、役場の職員の意識改革こそが復興を加速させ得る要因と聞こえました。

私は、今までのような役場目線、例えば県や国のメニューを単純に実施するのではなく、町民目線による政策の立案や、民間提案事業の予算の確保、住民要望の予算化など、町民目線を町の政策に反映させるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

2点目、今後の復興まちづくりに向けた事業の見直しについて。

大槌町東日本大震災津波復興計画に掲げる事業の見直しに着手していくとのことですが、例えば1つの例として、事業の見直しは事業の精査、選択と集中を行い、会議、例えば地域復興協議会などに諮り、変更申請、事務的な計画の変更などの手順を経て行うものであることから時間がかかり、スピードアップにはつながらないと認識しております。

すが、町長の見解を伺います。

以上、よろしく願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員のご質問にお答えをいたします。

1の地域復興協議会の今後の位置づけと住民への説明のあり方についてお答えをいたします。

地域復興協議会の枠組みの中でまちづくり懇談会を開催してきておりますが、ご指摘のとおり、まちづくり懇談会については昨年11月に開催してから期間があいている地区もあります。本年度は7月に地域復興協議会を開催し、地区によってはその際に進捗状況を説明するとともに、地元役員会や個別説明などで進捗状況を適宜情報提供してきております。今後も、地域復興協議会の枠組みを活用し、まちづくり懇談会では復興事業の進捗状況を説明する場として町民への情報提供を図るため、早期に開催したいと考えております。

防災集団移転先団地については、全ての地区でことしの1月から3月にかけて仮申し込みを受け付けて、ほぼ住宅再建の場所が決定いたしました。土地区画整理事業についても、個別説明をしながら順次仮換地指定を行っており、町方地区や吉里吉里地区ではほぼ100%に近い仮換地指定を済ませております。現在、一日も早い住宅再建に向けて、各地区とも関係機関との協議を進め、造成工事や盛り土工事に鋭意着手しておりますが、地区によっては資材の高騰や人手不足などにより当初の予定より工事がおくれってきております。

業務委託をしているURや管理CMr及び施工CMrとの進捗状況及び工事スケジュールについて検討を進めており、10月下旬から住民の皆様にご説明する機会を設けたいと思っております。また、早く住宅再建を希望される方についても、個別に相談を受け、建築時期の見通しを説明するとともに、早期の引き渡しについても努力していきたいと考えております。

2の大槌町教育大綱の施策についてお答えをいたします。

次代を担う人材育成に児童・生徒の教育は極めて重要な事項であります。法律改正により、首長の責任が大きなものとなったと認識をしております。今後、教育委員会との連携をより密接に行うこととなりますが、現状と課題につきましては教育長から答弁をさせます。

3の町長の所信表明についてお答えをいたします。

まず、町政運営についてお答えをいたします。

町としても、施策立案に当たっては、地域にとって何が必要なのか、町民のためになる施策であるからといった町民目線は重要であると考えております。

このため、地域復興協議会、仮設住宅の代表者会議、自治会からの要望など、住民から要望をできるだけ吸い上げ、町民にとって必要な事業を実施していくとともに、広域にわたる案件や制度上の問題がある案件については、国や県にも訴えていきたいと考えております。

次に、今後の復興まちづくりに向けた事業見直しについてお答えをいたします。

私が考えている事業の見直しは、今まであれこれ手がけ過ぎであった復興計画に掲げる事業について進捗状況も含めた検証を行い、その中でやめるべきものはやめる、もっと進めるべきものは進めるといった事業の選択と集中を行って、事業の優先順位を決めたり、事業本体の実施に伴い生じている業務の効率化を図ったりすることにより、復興事業の加速化を図ろうとするものであります。

また、復興事業の見直し作業は、一見遠回りに見えるかもしれませんが、復興事業をこのまま突き進めるのではなく、一旦立ちどまって、事業の効率化や簡素化などにより事業の早期完成を目指すことができないかを個々の職員が考える機会にもなることから、見直しを進めることが必ずしも復興のスピードを落とすことにはならないと考えております。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは私のほうから、豊かな「育ち」と確かな「学力」についてお答えいたします。

ご質問の1点目のさまざまな家庭環境についてのサポート体制につきましては、スクールソーシャルワーカー、それから学校心理士及び関係機関との連携を図りながら、児童・生徒のみならず、保護者の悩み等についても相談を実施するとともに、毎月定例のケース会議を開催して共通理解を図り、効果的な対応策について協議し、改善に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、家庭環境に起因する長期欠席児童・生徒への行政施策としての対応について申し上げます。

今年度8月末現在で、長期欠席児童・生徒数は、これは30日以上欠席の児童・生徒

ですけれども、小学部の児童が2名、それから中学部生徒8名の10名となっております。これら児童・生徒へは、各学園におきまして定期的に家庭訪問を実施し、個々の状況把握を行い、長期欠席による学力の低下を防ぐために学習プリントの配付であるとか、教師が家庭に出向いての学習支援というものをやっております。

また、学校以外であれば登校できるという児童・生徒のために、適応支援相談員という、これは町単の支援員ですけれども、支援員を配置して適応教室を開設し、学習支援や、状況に応じては登校刺激を与えて学校に戻る、そういう訓練の場といたしますか、そういう学びの場にしております。

次に、お尋ねの民間施策についてですけれども、現在、大槌町にはNPO法人等の民間での児童・生徒への支援をしてくださっている団体が数団体ございます。その団体と教育委員会が連携して、児童・生徒への対応も実施しております。

これらの団体は、放課後の子供たちの居場所の確保であるとか学習支援を実施し、町内の子供たちにとっては欠かせないものとなっております。今月中にはこれらの団体と今後の支援のあり方や進め方、それから行政と民間の連携のあり方について協議することとなっております、これまで以上に連携を深め、長期欠席の児童・生徒を含めた支援を実施してまいりたい、強化してまいりたい、そういうふう存じております。

3点目のご質問である義務教育としての長期欠席児童・生徒への今後の対応策といたしましては、これまでも教育委員会内部に生徒指導担当の指導主事や適応支援相談員、それから教育相談員、スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラー等を配置しておりまして、学校にも先ほど申しました学校心理士の資格を持つ教員、これは2名ですけれども、教員を配置して長期の欠席児童・生徒の減少に努めてまいっております。その結果、長期欠席が改善されまして学校に戻ることができた、また教室で勉強することができたという子供たちも出てきております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、新たな問題を抱えた児童・生徒の中から、今後長期欠席に移っていくんじゃないかという、そういうおそれのある子供たちもふえていくことが予想されますので、これまで以上に個々の状況把握に努めまして効果的な取り組みを進めてまいりたいと、そのように思っております。

また、長期欠席児童・生徒の減少に向けては、家庭との連携や協力が必要であることから、今年度大槌学園で取り組んでいることでもなびフェストということで、子供たちの家庭での生活だとか地域での生活の指標をつくったそのまなびフェストですけれども、

そのまなびフェストのような取り組みを吉里吉里・大槌両学園で実施し、保護者とともに子供の支援に当たっていききたい、あるいは指導に当たっていききたい、そういうことを考えております。

あわせて、これまで配置してきております先ほど述べました各担当も、今後とも継続して配置してまいりたい、そのように考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは、質問項目に準じながら、再質問をさせていただきます。

まず、その地域復興協議会の開催について、11月から開催されていない地域があったり、ことしの7月に開催した地域があったりという答弁内容だったんですが、そうしたらもう8カ月も9カ月も地域格差があるという話になるんですけれども、現実的にちょっとお知らせをしていただきたいんですが、じゃあ去年11月にやってそれからやっていないところ、あとことし7月にやったところについて、その経緯というか地域ごとの最終開催月日みたいなものをお知らせしていただければ。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 地域復興協議会の開催でございますが、本年度7月に、6月と7月にかけて全地区を開催してございます。

まちづくり懇談会につきましては、復興事業が入っている地域がその懇談会の開催場所ということになりますので、それ以外の地域については地域復興協議会、いわゆる普通の協議会でソフト面の部分の説明あるいは協議をするというふうな場として活用してございまして、まちづくりのほうの、いわゆるまちづくり懇談会としての開催ということにつきましては、沿岸地区の開催と。沿岸地区、被災があった地域での開催のみというふうな形になってございます。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 地域復興協議会というのは、今総合政策部長が答えましたように、いわゆるソフトの部分も含んで開催をさせてもらっています。そういうことで、さっき答弁にもありましたように、復興事業のいわゆる進捗状況とかそういったことに関しては、まちづくり懇談会という形で開催を今までさせていただいてきております。

議員ご指摘のように、地区によっては昨年からそういうまちづくり懇談会としての開

催のないところが、いわゆる町方地区、それから赤浜地区、吉里吉里地区については昨年11月ごろからはまちづくり懇談会としては開催はしておりません。安渡につきましては、ことしの3月に開催はさせていただいています。ということで、地域復興協議会でソフトな話等含めて、その中で赤浜ですとか安渡については開催をしたときに進捗状況も簡単に説明はさせていただいております。ということでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 質問の仕方が悪かったんであればあれですが、要はハードのほうですよね。それがちまたのうわさで、工事概要を見ていれば明らかにおくれているわけですよ。ところが、工事概要見ていない住民にとっては、町から出てきた資料をそのまま信じている方もあるんです。だから、公式的にまちづくり懇談会の席において、タイムテーブルをきちっと出す必要があるんであろうというふうに思って質問させていただきました。

何でかという、盛り土が進んでいながら徐々に早期建築に向けて、例えばこの前寺野の引き渡しがあって、どんどんどんどん基礎工事も始まるわけですよね。吉里吉里地区も4丁目、上のほうは引き渡しになればもう本当に早いスピードで、もう住民は待っているわけですよ。ところが、防集団地のほうは何となく目に見えてわかるんですが、特に区画整理事業地内においては、どこ盛ってんのかな、どこに道路ができるのかっていうようなやっぱりうわさなんです。そうすれば、この地域は3月に引き渡しになる予定だと、役場はそう言っていると、だからもう4月からは柱を立てるというようなイメージを持ってハウスメーカーと契約している方もいる。ところが、現場に行けばまだまだ土も盛られてないし、水道の管もまだ通ってないけれども、こりゃあおくれるよなっていう、現実的にはそうですよね。だから、これをきちっと住民へ情報提供をしてほしいということです。そうじゃないと実務がおくれるわけですよね。前の定例会でもお話ししましたがけれども、結局、当局は「おくれました済いません」ですよね。いろんな背景があるのは承知ですよ。承知の上で聞いているんですけども、それでいいかもしれないけれども、住民はハウスメーカーと契約して3カ月ぐらいであればまだいいかもしれないけれども、半年おくれるって言ったらこれ会社も困るわけですよね。ハウスメーカー、建築会社も。そういうことがやはり去年の11月から開催されていない、公式に開催されていないということは、やはりゆゆしき問題だろうというふうに感じます。

なので、もちろん町長もかわって、しっかりそのタイムテーブルをつくっていくとお

っしゃっていますので、答弁の中には10月下旬から各地域にきちっとしたタイムテーブルを出すと言っていますから、こんなにおくれるのかってという反発はあるんです。あるけれども、やはり今の現状をきちっと伝えるってということが情報提供の開示になるんであろうと思うし、その中で今度は住民サイドも変更契約をしていくのか、そういうふうな話にもなると思いますけれども、その点について何か見解があれば。

○議長（小松則明君） 青木都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり、いろんな条件がいろいろ重なりまして、この3月に、特に大きなのは仮申し込みということで、各地区申し込みを受け付けました。そのことで非常に計画の見直しということも結構、それが作業的には結構時間がかかって、そのためにいわゆる調査設計ですとかそういったことにかかりまして着工がおくれたということも結構ございます。さらに、着工して、今区画整理だとか面的に整備をしているところについても、いわゆる業者が確保できない、あるいは資材の高騰、それから人手不足と、そんなことがいろんなことで、非常にご指摘のとおり工事がおくれていることは事実でございます。

今いかに早くできるか、あるいはそういったことで皆さん方にきちっとしたスケジュールをお示しすることが大事だろうということで、今業者とあるいはCMrと工程を、本当にどこまで工程がかかる、あるいはどういう形で早くできるのか、そういうことを今詰めておりまして、そのそういったことの資料を作成をして、10月の下旬からは皆さん方にお示しをさせていただこうかというふうに思っておりますので、ちょっと今しばらくその辺のことについてはお待ちいただけたらというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 私がこうやって議会に出て、当局とも話をしたりして、ある程度の情報はつかんでおります。それはある一部の人間だと思うんですね。一般住民からすれば、いつおくれるって最終的な話もないしって話も漏れ伝わってきますので、例えばとある地域ではもう10月28日に開催するとか、そういうふうなタイムテーブルも出てますので、住民の苦情はある前提できちっとそのタイムテーブルをお示しをしていただきたいと。もう盛り土も、地域によってばらばらはあるんですけれども、盛り土がどんどんどんどんされてくれば、だんだん佳境に入ってきている地域もあるわけですよ。そうすれば、水道管が布設になればもうそろそろ引き渡しになるんじゃないかとか、そういう期待感を持って住民は見ていますので、ぜひそれについてお願いをしたいと思っ

ております。

あと、前段の同僚議員のほうからも質問があった点について繰り返しになろうかと思えますけれども、答弁の中で町方地区や吉里吉里地区でほぼ100%近く仮換地が済んできた。以前の議会でも申し上げましたが、その情報について住民に公表していただきたい。何でもかという、区画整理事業の場合は非常に土地が狭隘の中で減歩になっている。50坪ある人は45坪だと。ところが、高台に行く人は70坪から80坪、多い人は100坪あるんだと。何か区画整理事業の人が不利をこうむっているんじゃないかっていう話があったり、それが補助事業の制度の差っていうのは十分認識している上なんですけど、どうせ家を建てるなら、隣の人からお譲りをいただくのであれば買い増して家を建てたい。ところが、隣の土地が誰なのかもわからないといった中ではそれが進まないの、以前お願いをした経緯があるんですけど、それについて答弁をもらえれば。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 先ほどの答弁にもございましたように、町方地区については10月20日から、そういった一部情報の提供はさせていただこうかと思っております。先ほど答弁にありましたように、吉里吉里地区も100%ほどもう仮換地指定は進んでおりますので、そこについても今情報提供していいですかということ、下水道とか水道の引き込み位置とあわせてそういったこともお聞きをしようということで今進めておりますので、そういったことが資料が返ってくれば、準備が整えば順次各地区、区画整理の地区については順次そういう形で情報提供をしていきたい。そういった隣が誰であるとか、あるいは隣とそういった調整をさせていただくとか、そういったことにも耐えられるものにはなるのかなというふうには思っておりますので、もうしばらく時間をいただけたらというふうには思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それは了解しました。わかりました。

あと、一般的におくれが資材の高騰だとか人手不足だとかっていう話があって、でも実際工事現場を見てみると、資材の高騰については予算で措置できるから、それは変更だったり予算承認だったりでもいいかと、いいだけではないんですが、それはそれで理解しているんですが、現場に行ってみると、最初資材が足りないと言っていたんだけど、資材はいっぱい積まれてるんだけど、人がいなくて工事が進まない。今度は片方に行ってみると、人はいたんだけどとある週間になればこっちに人がいなくなっ

てこっちのほうの現場に行っている。それぐらい人が足りないのかという話になるんですけども、実際、その現場的には資材の高騰とかいろいろ人材不足だとか、本当は何が足りないんですか。人手なんですかね、それとも物なんですかね。金が足りないってことは今さら議論でもないと思うけれども、その点についてはどうですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） その金の問題も結構あります。というのは、国とやりとりしているんですが、今のこの工事費の高騰に対してなかなか国のほうでは認めてくれないところがあったりして、安くしろという努力をしろと言われてございます。そうした中で、さらに今のCMからの発注ですけれども、実際の業者がつかまらない状態にあって、実はその業者の、1つの業者をお願いして次の現場に行ったり、調整しながら今やっているのが実際でございまして、本当はそういった面ではもっといろいろな業者さんが入ってもらえればいいんですけれども、なかなか金額的に折り合わなくて、極端にいうと倍のような金額を出されたりして、なかなか工事が進んでいっていないというのが本音のところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それらのことについてもやはり説明をするほうがいいのかは当局の判断によるんですけれども、これだけ日にちもたっていますのでね。地域に出ていればわかるんです。こっちの現場がとまっててこっちが動き出した、ああこっちから人が行ったんだってということになるし。それで、結局優先順位の中で最初にこっちを完成させて、それで終わったら今度はこっちなんだよとか、それこそ工事の工程で行くと水道管だったり下水だったり、ABCあればどっから通していくほうが便利がいいとかそういうのもあると思うので、そういうのをきちっとやっぱり伝えるべきなんだと。そうでないと、自分が建てる地域によってはおらほを早くという人たちもあるかと思うけれども、でもそれをやっては今度は金がかかったりとか、それこそ資材が間に合わないとかいろいろな問題もありますので、それらを含めても、それらのことについても大枠の中で説明をしていただければいいのかなというふうに思っていますので、ぜひ真摯な対応をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、教育大綱のことについて再質問します。

なぜ教育問題を取り上げるかっていうと、一貫校のオープンまであと1年ということになります。それこそ、ちまたのうわさで不登校生徒が多い、長期欠席者が多いんじや

ないかとかっていうことで常任委員会でも話されたり、そういうものを聞いたりすると、新しい学校がせっかくできて、待ちに待った学校ができるのに長期欠席の子供たちが多
いっていったら何なんだと。それこそ前段出ている立派な箱物ができるのに、みたいな
話になっちゃうんじゃないか。それを危惧するわけではいるんですけども、まず一つ、
ケース会議をしたり、効果的な対応策について協議しているという話なんです、そう
いう困難ケースというのはどれほどあるんですかね。それについて、まず1点目。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 現在、長期欠席児童数10名と申しましたが、その中でケース
会議等で児童相談所、あとは生活安全課、福祉関係等の関係機関を入れて話をしている
ケースというのは半数程度というふうには認知しております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それと答弁の中に、町内に不登校の子供たちを抱えてもらったり
するNPOの団体もあって、これから連携を強化するっていうような答弁もありました
けれども、具体的にはどのような連携を図っていく予定なのか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 教育長の答弁の中にもございましたけれども、適応教室とい
うのがございまして適応支援員を配置をしているんですが、昨年は城山のほうで毎日の
ように開催をしておりました。そこに学校に行けない子供が来れるというふうにして、
そこでさまざまな活動をおったわけなんですけれども、今年度はまだその支援員さ
んがちょっと体調を崩しましたのでなかなか実施できなかったんですけれども、ちょ
うど委託契約をしているNPOのカタリバさんのほうで、あそこには若いスタッフもいる
ということで、学習支援とそれからさまざまな体験もできるということで、そこと連携
をとってその子供たちを受け入れていこうというふうなところでは今進めておりますし、
それ以外の子ども夢ハウスさんとかいろんな場所で、適時子供たちがそちらのほうに行
ってお世話になっているというところもあるということでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 義務教育の責任のもととはいっても、現実そのNPOの団体さん
とか、あと任意のその子供たちをそのまま放っておけないという有志の方っていうの
かな、そういう方々も一生懸命その解消に向けた取り組みをしているというのを聞くと、
やはりそこにも行政側が何かというよりは、やっぱり一体的に学びの場をきちっと提供

するという役割は町の責務であろうというふうに思いますので、ぜひそのNPO団体でなくても、NPOをつくってなくても民間有志の人もあるかと思しますので、きちっとした意見交換をして、要は子供たちが健やかに勉強できればいいわけですよね。そのためには、いろんな家庭背景があるっていうことも認識しておりますけれども、いずれにしても義務教育の責任は町にありますので、そこら辺が一番、今後の町をつくると言って子供だ子供だと言っていながら、片方ではそういう施策では、間に合っていないんじゃないかっていうふうな話もありますけれども、改めて町長さんの子育て支援とか子供の教育について、何かお考えがあれば伺います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり子供たちを大事にしていきたい、その言葉に尽きるかなと思います。さまざまな視点で、直接的な子供の支援もそうですけれども、親御さん、また地域、さまざまな形でやはり子育てが安心してできる、また子供たちも安心して暮らせる、そういうことをつくっていくのが私たちの責務だろうと思います。

教育委員会としっかりと連携をとりながら、そういう課題や問題をしっかりと捉えながら適時に当たっていききたいと、こう考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

9月17日に行われました全協の中で、沢山地区の教育関連施設整備事業についてという説明がありました。これは、議員が全協で聞いたからわかるんですが、あえてきょうは一般質問の席ですので、町民の皆さんにもきちっとわかっていたらいいと思ってあえて質問しますけれども、言葉でいうその放課後児童クラブっていうものと放課後子ども教育センター、我々もどっちがどっちなんだかってこの前も何回も聞きましたけれども、その位置づけと所管と役割をもう一度お願いします。

○議長（小松則明君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） お答えします。

児童クラブ、これは民生部のほうで所管で行ってございますが、これにつきましては実は国の施策、補助事業の一つとして震災前から事業化、事業実施してございました。その一方では、子どもセンター等については、これは教育委員会関係で今所管してございますが、これにつきましては震災後のまだ環境が整わない、インフラがまだ整備されていない子供たちの放課後の学びの場、居場所づくりをとということで、国のほうで、特

に事業自体はNPO等が行ってございますが、今であれば寺野ないし三枚堂地区のほうにそれぞれ施設がございます。また、安渡、吉里吉里にも個別の事業をしております。それぞれその事業のほうについては、文科省と厚労省それぞれ違いますが、事業の内容自体は、対象者自体もそもそも異なります。先ほど、前段で説明しました児童クラブにつきましては、目的はあくまでも就労支援ということで、お父さんお母さんが仕事で日中家庭におられない、その子供たちが対象となりまして、国の補助事業が、運営費も入っておりますが、一方では義務的に個人負担金も発生しております。そういうふうな大きな流れがありまして、ちょっと事業自体は目的が違う内容でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） あえて聞いていますけれども、子供目線から行くと、同じ小学校4年生で片方は児童クラブで親の就労支援で、でも隣の机の子は子どもセンターにというような、子どもセンターは自由だからどっちが行ってもいいんでしょうけれども、その児童クラブになるとやはりそういう制限があったり負担があったりするっていうような世界があるんだということ。その制度はわかります。PTAにもルール説明すればわかると思うんですが、子供目線でいうと、同級生なのに片方こっちさ来んなってという言い方も失礼ですけども、そういうふうな話にもなりかねないわけですよ。そうすればまた変な意味、心の何か作用があったりすれば子供たちに気の毒なような気もするし、この前の全協で説明があったときに、一貫校の下のほうにきちっとその児童クラブも本設でやりますよと、教育センターも本設できちっとつくりますよっていうお話でした。つくるのであれば、私は町として子供たちをどういうふうに就学支援をしたり教育支援をしたりするかっていう位置づけをきちっとして、国の制度はわかります、わかるけれども、大槌の子供をより健全に健やかに育てるっていう意味では、そこら辺の運用が非常に大事なと思いますけれども、まだできていないものを議論するっていうのもなかなか変な話で、やはり目標・目的がないとなかなかそこに向かわないと思いますけれども、その点にはついては何か答弁あれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

先ほど議員言われたとおりの部分は、私も感じる場所はございます。しっかりとその辺は教育委員会と話をしながらとなりますが、やはり子供さんも含めて、親御さんも含めて、わかり苦しい、そういうことはしっかりとシンプルに行くべきだと私は思いま

すので、教育委員会サイドでも今提案はされていますけれども、その辺しっかりわかりやすい、そういう体制をつくりたいなとは思っています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 放課後で、まだまだ町がこういう状態ですのでね、居場所の確保ということで教育センターがあるのであれば、例えばそのほかにまだまだ学びが薄いと、義務教育なんだけれども学びが薄い人はこっちのほうに流れるとか、そっちのほうに流れるとか、いやもっともっと学びたいんだっていうのでカタリバさんを利用する、いろんな方法論あると思うんですよ。雑駁な申し上げ方で失礼ですけども。だからそこを方向修正をして一貫教育校の開校に向けた準備をしていかないと、もう1年ですからね。できるできないの議論をしている間は、それもあれだったですよ、もう見えましたのでそこら辺もやっていかないと、ハードはできたがソフトが充実してないんだという話になれば本末転倒の話になっていきますので、その辺についてもきちっと教育サイドも当局もよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、町長の所信表明についてというところから再質問をさせていただきます。

町長の答弁に、町民目線は非常に重要であると考えていると、全く同感でありまして、震災前であれば役所の言うこと、お上の言うことっていうのはストレート、直球でストライクだったと思いますが、この震災を契機にして、いろんなストライクゾーンがあったりします。なので、いろんな事務事業も多い、町長もそこら辺は見直していくというようにあると思いますけれども、私はその町民目線で予算化をしたり事業をしたりするときに、役所の職員が企画立案をするんですが、やはり先ほど町長の午前中の答弁でもあったとおり、町の中に出かけて行って、何も義務的に行けとかっていうことじゃなくて雰囲気、この前も吉里吉里で運動会があったんですが、例えば祭りであろうが運動会であろうが朝掃除であろうが、何であろうがやはり出て行って町民の熱意とかそういうものを肌で感じながら意見交換をすることによって、何か議論が生まれるのかなというところもあるんです。何かいい政策を考えるために会議をしましょうと言って会長さん方が集まったからって、いい政策ができるとは限りませんよね。変な話、1杯飲みながらのほうがいいアイデアがひらめいたりするっていうこともあると思いますけれども、それについての取り組みについて、町長の見解があれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 町民目線について、つくづく感じてございます。やはり実際に、

これはちょっと選挙戦の話で恐縮なんですけど、私が役場をやめて町民の方々と話をしたときに、何でも話してくれるようになったんです。なぜかという、私が役場職員だったという話しなかったというふうな。その部分があって、やはり本当に膝突き合わせながら本音話を話してもらおうような、つまり人間関係をしっかり構築しない限りは町民の声は聞こえてこないだろうなと私は思います。やはりどうしても、何か事業するにしても何か予算が絡むというようなことで壁をつくっていたんだらうなと、私だから思いながら、ですから今回議員から言われたとおり、目線という部分についてはしっかりと町民と膝突き合わせる時間をとると。わざわざ時間を何々会議ということではなくて、何かときあるごとに出向いていくことが必要だろうと思います。

私自身もそうですけれども、各部局の部長・課長も含めて出かけて行って、ちょっと隣に町民の方がいてどうでしょうかって一声かけることもまたその町民目線を養う力になるんだらうと思います。極力住民の方々と話し合う、そういうことで私はフットワークということを使っておりますけれども、とにかくここで議論をするよりは、現場に出向いてしっかりと町民の方々の声を聞く、もしかしたらば1対1になったときに声を出す人もいるんだらうと思いますから、皆さんの前で語れる人ばかりではないので、そういう語れない、1人になったとき語れる、そういう方々の声を聞くためにもしっかりと出向きながら、そして町民の声を拾い上げすくい上げていく必要があるんだらうと、こう思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今町長の答弁を聞いて思ったところがあって、予算とか補助金が壁なんではないかっていう話があったときに、どうしても我々も民間で事業をやっているときに、補助金を申請するときには何かもらいに行くみたいな、相手にとってみれば補助金あげるよみたいな話になって、何なんだか、支えてもらってるのか、エネルギーをもらってるのか、それこそ今の町長の表現でいう壁をクリアして壊しに行っているのかっていうところがなかなか迷うところもあるんですけど、やはり官民一体となつて、やはりそれを吸い上げていくっていう姿勢が当局にあれば、あればという言い方も失礼な話なんですけど、あるほうが町民も寄り添ってくるし、一部何でもかんでも税金でっていうもう時代ではないわけですよ。ある程度の一定負担であるだとか、さっきも出ていた公共のもの、箱物を建てる時にはじゃあ住民はどの程度負担してくれるのかとか、そういうことを膝を突き合わせていかないと町にならない。それはもう津波のい

ろんな補助メニューがあつて、もうつくづく感じました。言葉悪く言えば、もらいなれ
してきているところがある。そうだと自立した活力が生まれてこない。これからやはり
町に、私も住民の意見を、かなりの要望を当局には届けているつもりですけれども、我々
も努力するので、町もこういうところには後押しをしてほしいというスタイルが、やは
り議員もいろいろおりますし、その背景を住民にきちっと説得したり了解を得たりする
っていう姿勢で挑みたいと思いますので、ぜひそういうときには前向きに相談に応じて
いただきたいというふうに思います。

それと答弁の中で、今までの事業が手をかけ過ぎであつたとかつていう表現もありま
すけれども、前段の午前中で町長の言う復興事業計画の見直しっていうのは検証なんだ
と、ローリングをすることが見直しという表現になつたというふうに私は認識していま
す。しかし町民は、見直しっていうのはチェンジなんだと、ストップなんだというふう
に認識をして不安を抱えたり迷ったりする住民もいるんですけれども、ここであえて答
弁をいただきたいんですが、町長の言う見直しとは検証とかローリングの意味なんだと
いうようなところなのか、町民が感じているチェンジだとかストップもあり得るんだと
かつていうところで、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 全体として250の事業があるということですから、さまざまな視点
から見直しという言葉にしましたが、検証というのは強いと私は思っています。ただし、
単に検証ではなくて、やはり踏み込んだ形になろうと思います。もしかしたら、事業
全体を縮小するということもあり得ますし、よりよい事業にするためにもっと踏み込ん
だものがないと、そういうこともあり得るということになります。町民の方々に、見直
すということでストップというメッセージになつたとすれば、それはちょっと私の真意、
本意とするところではないと思います。とにかく、事業が淡々と進んでいる状況であり
ますから、それを私がとめるということではなくてきちんと、走りながらになっていま
すけれどもそれでもしっかりと考えていく、そういう機会になると。そしてそれが復興
の加速になるということは私としてはなり得るということで、しっかりとこのローリン
グ、見直し、もっと踏み込んだ検証を踏まえてやっていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） まさしくそのとおりで、我々も復興基本計画を承認して、以下の
事業計画を承認しました。あの250の事業を見せられたときに、本当にこれがこのタイム

テーブルで行くのかとかっていう不安感もありました。でもそれを認めていかないと前に進まないんだという、そういう話もありながら今に至っているというふうに思います。

復興の実施計画を改めて見ると、やはりこれは急いだほうがいいであろうと、これはまだ後の話じゃないかっていう事業も、私自身もあります。あとは、あの実施計画の中には入っていなかったけれども、やはり時代も流れていて4年半過ぎましたから、今思い起こせば地域の実態が変わっているから、この事業を優先してほしいっていうのもあるんですね。だから、そういうのも議会と議員、もちろん地域の声、いろんなものを酌み取りながらローリングの材料にさせていただきたいと。今までだとどうしても役場内部でローリングをして計画変更したりするっていう実態があるんですが、やはり議会も、私も2期目に入ったり議員の顔ぶれも変わったりしていくと、そこら辺はやはり言葉でいう是々非々の議論で、いろんな意味でローリングをきちっとすることが、言葉でいうと見直しにつながって、でもこれは住民のためなんだというような思いが町長にあるのであれば、ぜひそういうところにも常任委員会を開催したりとか、そういう意味でローリングをすることに我々も汗をかきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 事業全体の数は確かに250という数ですけれども、単に事務を進めている、まず効率化を図るといようなこともあります。民意を問うところも実際はあります。それは特出ししなきゃならないだろうとっております。全体として庁舎内での精査、検証等を踏まえて済むものもございます。ただ、直接的に住民に民意を問っているところ、または問わなきゃならないという部分はございますから、それはきちんと特出しをしながら住民の方々のコンセンサスを図っていくということを考えております。期間が短いですが、それはそれとしてやはり特出しすべきところをまず抽出して、それをどのような形でスケジュール感を持ってやるか、その辺についてもきちんと議会のほうに説明をして、住民の方々にまた説明をすると。そういうスケジュール感でやっていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 私も4年議員やってきて、今回再選されて挑むときに、例えば今この10月の時期っていうふうになれば、町は県とか国に来年度の予算要求をする時期でございませう。もう12月になれば来年度の予算編成に取りかかる時期。そういうことを思えばきちっとした、例えば私は総務教民の常任委員なんですけれども、そこら辺で予算

化してほしいことを当局にも伝えたり、いや当局側からはその補助事業のメニューがこうだし、いやこれはなかなか厳しいとか、そういう中でいい政策、来年のいい町の政策につなげていきたいというふうな思いがあります。今までだと、私もわからなかったせいもあって、どうしても予算書が出てきて、それがいいとか悪いとかっていう議論ではなくて、予算を一緒につくるんだという意識が、私自身欠如していたかなとも思うんですが、やはりそういう意味では議員というのは住民の声を背負ってきてこの場に立っていますので、ぜひその声を聞いていただいて、予算化できるものはぜひ予算化して、それが住民の声の政策への反映だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） いろいろご指摘はいただいておりますけれども、事業、実際進んでいるものもございまして。その中で見直しをしないといけないということでございまして、ちょっと職員の負担もかかるんですけれども、それを淡々と進めていけばいいということではないと思っていますので、しっかり町長からも丁寧に職員に説明をしていただいて、この時点でどういう事業を進めていく、あるいはどう見直していくかということを中心に中身も議論した上で、今後の方向性、要はこれから復興が大槌進んできて、その結果として、いい町になっていくようにというような方向性が見えてくるようにしていかなければならないというふうに思っておりますので、そのための一つのステップではないかなというふうに思っておりますので、これはまた議会の皆様あるいは町民の皆様の意見も取り入れていきながら、今後の施策ということにつなげていければというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 大水副町長さんは復興目的として大槌に来られて、その要職を担っていただいております。本当に感謝申し上げます。

私は、その復興が達成された後この町がどうなっているのかなっていうことを思ったときに、まだ具体的に思い浮かべられないんですよ。それは、工事が進んでないからだけじゃなくて、いろんなものがまだ体制として整備されてないんじゃないかと。それは行政のあり方もそうですし、議会のあり方もそうでしょうし、復興事業は予算確保に向けて大変だっという話もいろいろ聞きますけれども、ただその5年後、大槌町がどういう町になっていて、どこに住民が住んでいて、どこににぎわいがあるのかっていうのがまだ私自身不明確なところもあるので、そういう点を少しずつ光の見える、どこそこが

にぎわいだよなとかそういうものもイメージできればいいのかなと。そういう意味では、私自身が本当に不安なんです。だから、人に説明するときにも不安になります。でも、一つ一つひもといっていけば、それを住民に理解してもらうことによって協力が得られるんだと思う。みんな総論は賛成ですよ。でも、何かして個人交渉するとき、俺は判こ押さないよっていう話になる。でもそれでは町はやはり進まないと思いますので、住民の意識も上がり、議員の意識も上がり、役場の行政職員の意識も上がることによっていい町になろうかなと思いますので、ぜひその努力をよろしく願いをしたいというふうに思いますが、今の意見で町長何かあれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） そうだと私も思います。これからの町、5年先、10年先を思うときに、本当に町としてしっかりとなるのかという不安は実はあります。先ほど、区画整理をしてどのぐらい住むのか、またさまざまな形で施設が中心市街地から遠くなっていく現実がありつつ、町としてのにぎわいはどこに求めようとするのか。そういうことを真剣に考える必要はあるだろうと思います。そのためにも、きちんとした情報の開示というものは私は必要だと思います。やはり適時にさまざまな情報があります。それをどのようにして議員の方々、そして住民の方々に開示していくかと、そのタイムリーさが今回は問われるだろうと思います。

さきにもありましたとおり、10月下旬には区画整理やさまざまなハード面の進捗状況、きちんと説明しなきゃならないということになりますので、それにつけてもやはり住民の方々は待っているわけですから、それをきちんと説明をする。何を言われるか十分承知をしながらも、その理由もしっかりと説明する必要があるだろうと思っていますので、きちんとその情報開示というのは、これからのまちづくりの重要なことだと私は考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） まさしく今回の定例会が10月開催になったということもあろうかと思えますけれども、実りの秋というようなことでいろんな議論をしていきたい。まだまだ議会来週までありますし、そういう意味では議員のいろんな思いとか意見を聞いていただきたい。そして、その10月末から開催される各地域でのいろんな住民の思いもきちっと捉えていただいて、そうすれば厳しい冬のときに冷静になって見つめ直して、決して感情論でいい悪いではなくて、やっぱりいろんな意見を集約しながら、きちんとし

た計画で平成28年度の立案に向けたりとか予算化に向けたりしていただければ、住民も議会もそして行政も一緒になってまちづくりがでるのかなと思っております。

年度末になれば、もう事業計画どんどん進んでいて、災害公営住宅のオープンやらあとは消防署のオープン、連休になるであろうと言われる大槌病院の開院、いろんなものも控えております。期待感も多いです。ただ、それに残された住民の不安もやはりありますので、その声も真摯に受けとめていただきながら、適正な行政運営をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

午後2時40分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時27分

○

再 開

午後2時40分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。発言席へどうぞ。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 議長のお許しがありましたので、一般質問に入らせていただきます。新風会の澤山美恵子でございます。

このたびの大槌町議会選挙におきまして、多くの有権者の皆様のご支持を賜り、行政のチェック機関である議会の一員としてこの場所に立てることを、深く感謝しております。改めて町民の声をしっかり町政に届けてまいりたいと思います。初めての議会の一般質問で、かなり緊張しております。要領を得ないところがあると思いますが、よろしくお願いします。全力で質問させていただきますので、答弁をお願いいたします。

まず初めに、これまで平野町長の出馬から当選後の記者会見、そして所信表明のことについて触れさせていただきます。

町長はこれまで、大槌町の将来をどうするかについてのビジョンを示されず、単に復興計画を見直すとの発言に終始していることについて、町民の多くが疑問と矛盾を感じています。はっきり方向性を強く示されたのは旧役場庁舎を取り壊す、それ以外についてはこれから検討し考えてまいりますと発言されていることについて、私も一抹の不安を感じております。復興計画を見直すということは、現状と課題を踏まえて、この計画のままではいけないという明確なことがあって、自分ならこんな町にしたいというビジ

ョンがあるべきではないかと思っています。今後、これらのことについて機会あるごとに随時議論を深め、質問させていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。よろしくお伺いをいたします。

まず、1点目でございます。高齢社会における買い物支援のあり方についてお伺いをいたします。

私は、震災後、移動販売車にも歩いていけないような高齢者や障がい者を対象に、応急仮設住宅や災害公営住宅を巡回する形で買い物支援をしてまいりました。2011年8月から盛岡市で取り組んでいただいた緊急雇用創出事業により、NPO法人参画プランニング・いわてが事業主体となり買い物代行を行うもので、1日十数軒を訪ね、電化製品から生鮮食品まで1回100円で利用できる、いわゆる御用聞きのようなことを行うものでございました。事業が終了する際には、利用者からは「やめないでほしい」との切実な要請を受けました。しかしながら、国の財政事情や民間が同じサービスをしているなどの理由から、事業の存続を断念せざるを得ない状況でありました。

大槌町の高齢化率は年々高まり、平成27年8月末現在、34%となっています。そんな状況の中で、直接的な津波被害を受けていない集落の世帯でも、移動販売車まで買い物に行けない高齢者や障がい者が急増しております。

私は、復興住宅など建物はできても、それだけでは復興ではないと思っております。生活が成り立ってこそ復興だと強く感じております。高齢社会が進展する中で、弱者に対する買い物支援は大変重要な政策と考えています。

応急仮設住宅以外の高齢者や障がい者も含めた、町全体の買い物弱者に対する支援の実態はどうなっているのか。また国・県への要望も含め、今後の高齢社会での買い物支援の対応についてお尋ねをいたします。

続きまして、2点目でございます。町をコンパクト化、小さな町にするとの考え方についてお伺いをいたします。

平野町長は、将来的な限界集落を考えてコンパクトな町を目指し、集落によっては店舗は必要最低限だけでよい旨の内容や、金沢や小釜はやがて限界集落となるので住民にどこかに移ってもらいたいという趣旨の発言を記者会見で話されています。現実的に、まだそこで生活している住民を町の中心部に集めてコンパクト化するというのは、余りにも独裁的で乱暴な考え方ではないでしょうか。言い過ぎた、軽率でしたと片づけられ

る発言ではないと思います。町長の言葉は重いものと考えます。

現実をどのように捉え、これから大槌町をどのような方法で小さな町にされるのか、町長のイメージとする小さな町とはどのような町なのか、平野町長の考えをお尋ねいたします。

3点目でございます。三枚堂大ケ口間のトンネル事業見直し方針の真意についてお伺いをいたします。

大槌町は、狭隘な地形の中、北側には大槌川、南側には小槌川が流れ、2つの川の間には山があり、南北の往来には遠回りになる津波浸水区域内の現在の道路を通るか、車でのすれ違いもできないような狭い林道を通るしかなく、容易に人々の往来ができない地理的な状況があります。

両流域への往来が浸水区域を通らずに可能になれば、津波からの避難の際も有効になるということで、三枚堂大ケ口間のトンネル事業を議会からの提案を受け当局が計画をし、碓川前町長を先頭に議会としても多くの国の要職の方々に働きかけ、これまで復興大臣、国土交通大臣、そして総理大臣にまで要望してきた経緯があります。

津波浸水地以外での事業への予算獲得は大変難しい状況でしたが、町と議会の粘り強い要望活動により、トンネル化に約28億円、あわせて柁内橋のかけかえに8億円の予算が採択され、7月末に住民に対してルート決定についての説明会がなされたものであります。

やっとのことで採択されたトンネル化について、見直すのはなぜでしょうか。そもそも、このことについても選挙のときに言わなかったのではないですか。平成28年度以降、国の予算が大変厳しくなると言われています。もう既に国に対してもこの情報が届いていたとするなら、大槌町には無理して予算をつけなくてもよいのではないかと、そういうふうに思われるのではないかと心配しています。

今回の発言について、町民に対して説明責任を果たすべきだと強く感じています。どのように見直すのか、その真意をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員のご質問にお答えをいたします。

1の高齢社会における買い物支援のあり方についてお答えをいたします。

澤山議員におかれましては、女性の自立支援に取り組むNPO法人参画プランニング・いわての芽でるカーというグループ名で、被災地に寄り添った買い物代行の大槌地

区リーダーとしてご尽力されたことは、新聞やテレビの報道で存じ上げているところがあります。

高齢者等を初めとする買い物弱者と呼ばれる方々に対する支援の実態につきましては、大槌町社会福祉協議会が民間事業者と共同で実施しております「まごころ宅急便」、民間事業者が独自で実施しております注文宅配サービスや移動販売サービスが行われております。

社会福祉協議会と民間による取り組みとは別に、介護保険制度の利用によるホームヘルパーによる買い物支援、また一部町内で活動しているNPOが買い物外出支援の取り組みを行っている状況であります。

こうした現状の支援がある中で、買い物弱者の個々の身体状況・環境によって、必要とする支援の内容が変わってくるものと考えております。買い物代行利用者の中には介護保険のヘルパーを併用している場合があったり、必要な支援が必要な方にきちんと行き渡るためには、個々の利用希望者の状況を把握し、ニーズに合った適切な支援を行っていくことが何よりも重要と考えております。

支援をする方々の多様なニーズに合わせ生活支援サービスが利用できるよう、NPO、ボランティア等生活支援の担い手の養成や発掘等、社会資源の開発やネットワーク化を目指し、地域全体で支え合う「おおつち型地域包括ケアシステム」の構築にあわせ、関連する地域支援事業の内容についての調査・研究を進めるとともに、関係機関等と調整を図ってまいりたいと考えております。また、国や県に対し町の実情をしっかりと要望し、高齢者の買い物支援対策を図ってまいりたい、こう考えております。

2の「町をコンパクト化し小さな町にする」との考えについてお答えをいたします。

大槌新聞が報じた内容について、私の本意は、高齢者世帯などで中心部に出かけることが困難な場所に住んでいる方にとっては、特に移動が困難な冬期間などにケアハウスのような高齢者が安心して生活できる施設などを整備をして季節で移動してはどうかという趣旨で回答したものであり、集団移住を進める趣旨の発言ではありませんでした。

また、就任記者会見でもコンパクト化という言葉を使用しましたが、これは人口減少社会にあって、町全体の動線なども含めて動きやすい町にしたいということであり、決して移住を進める趣旨で発言したものではありませんでした。

誤解を招く発言であったことについて、率直におわびを申し上げたいと思います。

金沢や小釜は、町内でも高齢化が進んでいることは事実でありますけれども、コミュ

ニティーは健在であり、金山跡などの観光資源や郷土料理、神楽や鹿子踊りといった伝統芸能、それらを継承されるよう地方創生総合戦略を策定し、コミュニティの支援や地域振興に努めてまいりたいと強く思っております。

3の三枚堂大ケ口間のトンネル事業の見直しについてお答えをいたします。

所信表明でも申し上げたとおり、復興計画の見直しについては聖域を設けないこととして、トンネル事業についても見直しの対象としているところであります。ただし、私が言う事業の見直しとは、事業の必要性や緊急性、将来負担等の観点から、事業のあり方を再検証するという意味合いであり、必ずしも事業の廃止を前提としているものではないでございます。

なお、事業の見直しについては、町内に部局横断の体制を組織し、本定例会後から11月にかけて検証作業を進めていき、12月議会前には議員の皆様を検証結果をお示しするよう進めていく考えであり、その後、町民に対しても説明していくこととしております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 高齢社会における買い物支援のあり方について、再質問をいたします。

まず、独居老人世帯数や高齢者のみの世帯数の実態について、平成27年度の独居老人世帯は1,050世帯と、総世帯に占める割合が高くなっているようでございますが、具体的な数値と買い物支援の必要性等、どのように認識・把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 澤山議員のご質問でございますが、町長の答弁でも述べておりますとおり、民間、社会福祉協議会のそれぞれの買い物支援サービスがございます。それにプラスNPO団体が独自で進めております買い物支援がございます。各利用者の方々がこのサービスを使いながら生活していくのが大原則だとは思っておりますが、そういったサービスを利用できない方々については介護保険制度もございます。そういった利用をしながら、サービスの提供に努めてまいりたいと思っております。

それと加えまして、今後新たなまちづくりが進んでまいります。そういった中で、自治会、そして隣近所との関係、見守りの中で、互助的な関係の中でも買い物支援というものの役割を担っていただければなと感じております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 次に、先ほど答弁のありましたその社会福祉協議会と民間事業者と共同で実施しているまごころ宅急便や介護保険制度の利用によるホームヘルパーによる買い物支援の対象として利用されている世帯数と、サービスの内容やそれに関連する取り組み費用について、もう少し具体的にご説明をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 社会福祉協議会が実施しておりますまごころ宅急便につきましては、65歳以上の高齢者の方々が対象で、前日に電話で注文して、翌日以降届くということになっています。それは2時まで注文を受け付ければということでお聞きしております。

利用者につきましては、まごころ宅急便、ことしの7月ですと11件で注文者数が5人の方、月単位、平成27年4月ですけれどもそういう実態になってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 次に、把握は難しいと思いますけれども、民間事業者が行う独自の注文宅配サービスや移動販売車の実情について、把握されておられる内容についてお願いいたします。

○議長（小松則明君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 町内の、先ほどご質問のあった部分になりますけれども、先ほどの社協の分につきましては若干補足のほうさせていただきます。

買い物代行プラス安心見守りのサービスということで、こちらのほうは実施していただいているという状況になってございます。対象のほうにつきましては、65歳以上のひとり暮らしの方であったり、あとは高齢者世帯、あと障がい者のいる世帯ということになってございます。主にカタログ等々での注文を受けて、その場で現金との引きかえという形になります。

それとあわせて、給食の配食事業ということで、こちらのほうも65歳以上の高齢者の方を対象にいたしました配食事業ということで、こちらのほうは毎週木曜日、配食の事業ということで社協さんのほうでやっているという形になります。人数は一応25人を上限にということで、現在は24人の方の申し込みがあるという状況になります。

あと、民間関係の部分になりますけれども、まず生協さん、コープさんのほうになりますけれども、こちらのほうは主に仮設住宅での移動販売と、あと同じくカタログ等に

よる注文販売、こちらのほうは多い仮設団地で週3回前後ということでお話のほうは聞いておりますし、あと町内の被災前に商店のほうを形成しておりましたベニマルさんであるとか、あと岩間商店さんのほうでも、町内の仮設等々を移動して販売していただいているという状況になってございます。もう一軒、マイヤさんのほうにつきましても、こちらのほうは震災以降、NTTさんとの共同の部分の中でタブレット等を配付いたしまして、こちらのほうはインターネットによる注文販売という形になります。3,000円以上をお買い上げになった方については無料宅配ということになってございます。

また、NPOの対策等といたしましては、NPOのネットサポートの部分の中で買い物支援等を行っている。あわせて外出支援のほうも仮設のほうで行っているということでお話のほうは承ってございます。

あと、町のほうの事業の部分でいきますと、介護保険を使ったサービスということがあります。この分については、ヘルパーによる訪問ということで、要支援の1、あと要支援の2の認定を受けた方について週に何回か援助サービス、金額ですね。あと要介護1から5までで、こちらのほうは時間の区切りの中で、介護サービスの中で家事、あとは入浴であったりとか買い物支援の部分もやっているという状況にはなっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） これからの高齢者社会に対応し、買い物に行けない高齢者が人間らしく生活できることが重要な政策と考えます。買い物支援の実態を整理し、高齢者のニーズに合わせた買い物弱者に対する支援のあり方についても、もう少し踏み込んで支援すべきだと思います。

その方法の一例として、高齢者向けにテレビのリモコンで買い物ができるようなICTを駆使した民間宅配事業者との連携を深めることや、NPO町内会などへの買い物支援を強化すべきだと思いますが、そのことについて見解をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員ご指摘のありましたICT等を使った買い物支援につきましては、民生部だけではなく関係する各課とも話し合いながら、必要性等も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 買い物支援の部分につきましては、総合政策の部分としても民生部と一緒に検討はしているんですけれども、実際の高齢者向けの買い物支援と

そうじゃない一般の方の買い物支援はどれだけ切り分けるかって非常に難しい部分があるんですが、やはり今横浜国立大学のほうでちょっと状況調査をしております、その結果によりますと、できれば自分の足で行って買い物をしていきたいと。自分の足で買い物をしたいというふうなニーズがあるということ。マイヤなんかに行きますと知り合いに会えるので、そういうふうな知り合いに会えることを楽しみに行きたいというような方もありますので、単に買い物支援という足だけじゃなくて、そういった人とのコミュニケーションを構築する場だったり、あるいは女性ですと化粧をして出かけるといったようなことで身の回りの資質向上にもつながっていくというふうなこともありますので、そういった部分で支援ができないかということで、こちらのほうでもいろいろと事業化できるメニューがないかということの研究しているという段階でございますので、民生部と連携しながら進めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 既に大槌町は超高齢化社会、つまり長寿社会に突入をしております。高齢者の健康には食、社会参加、運動が必要なことは言うまでもありません。特に食は命です。食べてこそ健康が保たれると思います。生活支援に関して、暮らしのサポートセンターという形で医療・介護・生活支援を結ぶ地域包括ケアの仕組みと連携をし、高齢者が買い物の手伝いやごみ出しなど日常の身の回りのことについて、1日数時間サポートしてもらい一定の対価を支払うような介護保険の適用範囲が拡大されつつあるのを受け、生活サポートを総合的に誰もがわかりやすい仕組みに充実してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

そしてまた、買い物支援が行き届いていれば、利用者のもとに必ず出向くわけですから見守りもできます。会話を交わすことで健康状態が把握でき、寄り添うことで孤独防止につながると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員ご指摘のありました地域包括ケアシステムの取り組みにつきましては、今後新しい総合事業、地域包括ケアシステムを進める上での地域支援事業の中で検討していく予定にしております。とは言いましても、地域支援事業の財源も限られてございます。そういった中で買い物支援、そのほかには認知症対策、さまざまな高齢者の問題がございます。そういった中で買い物支援だけではなく、買い物支援事業については地域支援事業として介護保険事業の中で行う一つのメニューでもあります

が、優先順位等を考えながら総合的に利用しやすい制度体制を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） まさに行政の企画力が問われるところだと思います。まだまだ買い物支援の行き届かない方々がいらっしゃいます。特に、独居の方や高齢者世帯では深刻な問題と考えます。今後の取り組みに期待しております。

次に、質問2、町をコンパクト化し小さな町にするとの考え方について再質問をいたします。

町のコンパクト化について、町長の答弁はケアハウスを整備して季節に移動してはとの発言で、集団移住を進める趣旨ではないと答弁されましたが、8月19日の大槌新聞によりますと、「いい町にするには何かしなくてはいけないが」という質問に対し、町長の回答は「なるべく小さくコンパクトにまとめていくことが必要」、また、「住む場所を小さくまとめればいい町になるか」との質問に対して、町長の回答は「安渡は安渡で何軒かの店舗や飲み屋があれば生活できるようにつくりたい。赤浜、吉里吉里も同様だ。金沢や小槌は限界集落が出てくる。行政サービスをする上でも住民にどこかにまとまって住んでもらう方策もあると思う」とのやりとりが掲載されておりました。

簡単に言いますと、お金がかかるから小槌や金沢の人たちはどこかにまとまって移住してもらいたい考え方のように思えます。ケアハウスや季節に移動してはとの発言は、今回の質問に合わせてつけ加えたものでしょうか。例えば、ケアハウスを建てるとしたらどういう形にするのか。どこに建てるのか。維持費はどうするのか。建てる場所はどうするのか。再度コンパクト化、小さな町にしたいとの考え方の真意をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほど申し上げたとおり、その真意が伝わっていなかったということ、また大槌新聞の書かれたことがそのままということではないということをご理解をいただきたいと思えます。

また、コンパクト化につきましては、さっき言ったとおり、とにかく移動の動線が短くなるようにという思いでありました。また、各地区のそういう商店とか、あとは飲み屋とか、その部分についても私は町としては必要だろうと思えます。これから町が新しくなっていく中で、当初受けた部分の私の発言で誤解を招くようなことがあれば、先ほ

ど申し上げましたとおりにおわびをしたいと思いますが、ただ今回さまざまな当選後レクチャーを受けております。さまざまな形で事務事業に対しても意見をスタッフから受けております。私自身は役場職員ではありましたが、しかし、町長ではありませんでした。その意味で、私が机が一つ前に行くことによって、さまざまな条件を、私はいろんな情報を私自身がしっかりと受けとめる必要が今あるであろうと思います。当初の部分で足りない部分、私が思った部分でもその部分が言葉足らず、またそのことによって町民の方々に不愉快な思いをさせてしまったということについては率直に謝りたいとは思いますが、しかしながら、これからのまちづくりを考えている中では、それぞれ地域のことも考えていかなきゃなりません。町全体のことも考えていかなきゃなりませんので、しっかりとその辺については議会または町民の方々と膝を突き合わせながら考えていきたいと思っています。決して思いつきではなくて、さまざまな情報を収集しながら、私の思う強いまちづくりをしていきたいなど、こう考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。（「わかりました」の声あり）

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 現在の復興計画の基本方針の一つ、社会生活基盤の「支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり」の中で、コミュニティー連携プロジェクトの諸活動が計画されています。その一環として、金沢の金山を生かした自然文化資源の再発見や浪板地区のリンゴジャムをつくるコミュニティーの取り組みについて、評価すべき内容と受けとめております。集落に現に居住している人のみならず、集落の近くに住んでいる親族などが、将来を含めて集落を支える意思と力を持っており、これまでも集落において人口減少、高齢化が進む中でもその存続が図られていることに留意すべきだと思っております。

まとまった移住についての選択肢もあるかとは思いますが、集落の総意なく移住を誘導・促進するような話を軽々しく行うべきではないと思います。こういった大事な話はよくよく考えて話すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。やはり誤解を生むような発言は、町長の発言としては不適切ではないかと思いますが、再度、見解をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ご指摘ありがとうございます。しっかりと受けとめながら、町長の言葉がやはり軽率であってはならない、慎重に言葉を選んでお答えをすると、その姿

勢は大変大事なことだと思いますから、以後気をつけて発言をしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） これまでコンパクト化の発言に当たり、人口減少社会にあって町全体の動線なども含めて動きやすい町にしたいということで、決して移住を進める趣旨ではないと発言されています。ならば、交通によるコンパクト化を目指す動線の三枚堂大ケ口間のトンネル化についての見直しについての発言はいかがなものかと疑問・矛盾に感じます。

まず、三枚堂大ケ口間のトンネルについて見直しの方針を示していますが、その真意について質問いたします。今回、選挙戦では発言のなかったトンネルの見直しについて、当選後においてトンネルの見直しについて言及された真意をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は、復興計画そのものについては聖域なきという話をしておりました。たまたま先ほども申しましたとおり、質問の中でそういう話が出たので私はそう答えただけですので、特記してその部分を答えたわけではございません。ですから、真意とすれば、聖域なきということですので、復興事業全体に対して見直しをかけますよという話の中で、質問があってそれに答えただけですので、特別にその部分を挙げたわけではございません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） じゃあ結局のところ、トンネルは中止するのですか。明確な話はありませんか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私が申したとおり、聖域なきという話をしていますし、さまざまな形で見直しが必要だと。ただし、それは決してやめるとかではなくて、例えばトンネルの中でも一歩踏み込んで安全性を確保するとか、さまざまな視点からでということですから、全てを見直してやめてしまうということではございません。

実は、トンネル化については、私は事業化というのは承知はしていますが、内容はまだ説明を受けておりません。もしかしたらルートも説明をされた、あとは出口の部分、さまざまなことが出たことも承知をしております。安全性確保、本当にいいのかどうか。また、維持管理のこともございます、実際のところ。その辺のことも承知をしながら私

はこの事業を進めていきたい。進めたいというのは見直しを進めたい、検証をしたいということですので、今ここでどうするんだという話ではなくて、これからの中でしっかりと検証してまいりたいと、こう考えております。（「わかりました」の声あり）

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 今年度も残り半年、平野町長は遅くとも12月定例会前までに復興計画の見直しについて方向性を示したいとされています。見直しの作業の結果、見直さずやはり実施となった場合、トンネルの完成年度におくれが生じかねませんか。町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） きちんとその辺も見きわめたいと思います。つまり、予算措置のこともございますので、やはり特記してその部分で進める必要があるのであれば、事務的な形ではなくて、特記してそれは議会との調整を図っていくということも必要だろうと思いますので、全体250を一斉にやるもんじゃなくて、事務的に進めることもかなり多いんです。民意を問うというところよりも、事務的に進めるほうが多いと私は思っていました。それぞれのセクションがそれぞれの事務事業について精査をする。もっと深めて、先ほど申しましたとおり、買い物事業についてもっと進めるべきだろうとなれば、それは事業として一步踏み込む形になるだろうし、この事業を、例えば買い物事業がもっと後でもいいということになれば、1年、2年おくらせても別な事業をしようというようなことをきちんとスタッフが考える必要があるだろうと思います。

ですから、進めなきゃならないことは一步進めると。それ以上のことも進める必要は私はあると思います。計画以上に例えばトンネルの中を子供が通るっていう危険性があるのであれば、一步も二歩も進めるべきだと私は思います。そういう意味での検証であって、やめるということでの検証ではないということはぜひご理解をいただきたいと思えます。安全性を確保できるためであれば、極端な話、もっと踏み込んで事業を獲得するということが意思としては私はあると思います。

とにかく、町のため、町民のために何が必要かという視点で全体を見ていくということが私の復興事業の見直しであるということ、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、今までのこれまでの発言の内容の中で、ハード事業についても見直し・廃止となった場合の事業については、違約金を払っても中止はやぶ

さかではない旨の発言も聞き及んでおります。復興計画に基づき、議会も予算審議をし、工事契約議決を踏まえ執行されている工事を、果たして中止することは可能でしょうか。

○議長（小松則明君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） それぞれの事業ごとに状況が違います。実際もう既に契約してしまったり、これから契約するというものもあつたりします。現在これから見直しをしていくということで、まずその時点でどういう状況にあるのかというようなことから考えていかなくはないわけですが、物によってはその規模を縮小したりあるいは中止したりということはあるかもしれませんが、その時点での契約の状況を見て、これはやめられるのかやめられないのか、進めたほうがいいのかっていうのを確認して、その上でやめたほうが町にとってメリットがあるというふうに考えられるものがあれば、それを考えていくということもあると思います。

ただ、確かに実際契約したものについてやめるとなれば違約金が発生します。それについてもじゃあどうするかということ、それをやめることが町にとってメリットがあることなのかどうなのかということを考えて対処していきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） トンネルに限らず、工事を進めながらの作業と見直し作業を同時に進めるのでしょうか。職員が少ない中で、計画は見直すが復興はおくれさせない、また一日も早く復興をなし遂げるとの発言は、本当にできるのでしょうか。町長、答弁願います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ハード面は私が言ったとおり、今回の復興事業につきましては生活再建・自立再建をまず優先をしなければならぬと、こう思っていました。ということは、ハード面、特に区画整理、または防集については積極的に進める必要があるだろうと思いますので、これはきちんと進めるということがあろうと思います。現在もう進んでいる分についてはそういう、先ほど副町長も申し上げたとおり、きちんと今契約が進んでいて、今の部分でどうするかという判断はもちろんあるわけです。その部分はきちんと整理をしていきたいと思っております。もちろんその部分について、先ほど副町長の話があつたとおり、町としてこの将来に向けた場合、本当にメリットになるかデメリットになるのかっていうあたりでは、冷静沈着にやらなければならぬと私は思っていました。

ので、さまざまな事業をそれぞれ精査をしていくということになりますが、250の中でそれほどまでに具体的に進んでいる部分については精査をしますけれども、きちんと状況、例えば関係者の関係、契約の関係も踏まえてきちんとそれは整理をさせていただきますので、おくれるということのないようにそれはきちんとやらなければならないと、こう考えております。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 所信表明を聞いていますと、主に現在の復興計画に示された内容ばかりで、真新しい政策がなく、ただ復興計画の見直しについて聖域を設けないで見直すとの意気込みだけが先行しているように思われて仕方がありません。

平野町長は、町長に就任する前のミニ集会で、住民主体の条例のもと住民・行政・議会が一体となって作成された計画について、「ちゃらちゃらした計画」との発言をされています。これまで全国から集まってつくっていただいた職員に対して、また、町民・議会に対して、町長はどう思っているのか。何を考えての発言なのか、お尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） まず、その発言についてどの部分かよく承知はしていないところであります。「ちゃらちゃら」という言葉でこの場で言われると本意ではございませんので、その辺はちょっと、その部分についての答えは遠慮させていただきます。

ただし、今までの計画について、応援の職員も含めて多くの職員でつくられたことは十分承知をしております。ただし、私が言っているのは、事業が多過ぎるということです。多くの職員は時間外、かなりの時間外で働いております。それが事業だと言われればそうなんですけれども、やはり選択と集中を図らない限り、限られた人数です。また、働く場所もこのとおり手狭になっております。そういう中においては、私たちはきちんと「選択と集中」を図りながらやらなきゃならないだろうと思います。新たな事業と言いますけれども、その事業量さえも把握できない状況の中で、新たな事業を持ち込むことは負担をかけることになります。確かに、私は今回復興事業の見直しとは言いましたけれども、それはやらなきゃならないことです。普通に事務事業の中ではローリングという形ではそれがやられるわけですから、これを一步踏み込んだ形で事務と事業についても一度見直そうということですので、決して真新しい作業ではないということをご理解をいただきたいと思っております。

また、ステージが変わっております。今回、10月末には事業の進捗状況を皆さんに発表いたします。町全体がどうなるかというのが見えてきます。盛岡にいる人はもう決まった、もう盛岡に移った人もいますし、必ず大槌に戻ってくるという人もいます。揺れ動いている方もいらっしゃいます。そういう方々をしっかりと受けとめ、そして揺れ動いている方々の気持ちを大槌に向かわせる、決めている方も何年も待ってられないという状況にならないようにしたい、移った方でもこの大槌町に戻ってきたいと思うようなまちづくりを私たちはしなきゃならないと私は思っています。本当に苦しい選択になると思います。皆さんがびっくりして、この町にどのぐらいの人が住むかとなったときに、それをどう町をつくっていくかというのは、私この4年が正念場だと思っていますので、ぜひその辺はご理解いただきたいと思えます。

決して、私が新たな事業云々ではできない、今の事業でさえもきちんと整理をして、新たな方向に進んでいかなきゃならないということで、私の事業は新たに言えませんでしたけれども、今整理をしているという状況です。その辺はご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） これから12月定例会までの見直し作業をして議会に説明するとしておりますが、これから見直し作業は当局の原案作成、予算の裏づけ、議会説明、国・県への説明、住民説明、設計の見直し、業者説明、工期の設定など、そして住民説明会、予算審議などの見直し作業があると思えます。まして、平野町長は昼夜関係なく丁寧に本音で話し合っていきたいとしていますが、果たして復興計画をおくらせることなくできるのでしょうか。

よく平野町長は責任についても話されております。もし復興計画のおくれが生じた場合の責任はどう考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。しっかりと24時間365日働くということで、働いておりました。朝早くから夜遅くまで働かせていただいております。働ける幸せをすごく感じているところであります。

先ほど申しましたとおり、おくれさせないための努力をするということでありますから、250をそれぞれ一つ一つ皆さんに説明する気は毛頭ございません。なぜかという、事務的に済ませることですので、250を一々説明することはないと思っていました。特筆

すべき部分を出して皆さんにご説明を申し上げるという作業を進めてまいりたいと思います。

先ほど申しましたとおり、旧役場庁舎のこととかさまざまな事業の中でコンセンサスを
得る、住民とのコンセンサスを
得るということでの進め方ですので、きちんとそれはスケジュール感を持って行いたいと思います。もちろん議会に対する説明の機会、また町民への説明の機会、それをきちんとさまざまな方法で説明をしてまいりたいと思っております。おくれて責任をとる、今からそういう話はできません。そのために一生懸命働いています。今さらここで、その覚悟で私は町長になったわけではございませんので、だめだからと言ってやめますという話はできませんので、死に物狂いでやります。機会あれば必ず住民の方々と膝を突き合わせていきますし、すり合わせももちろんします。私が壁になります。職員の壁になりながら、しっかりと私の思いを伝えていきたいと思っています。

最終的に厳しい状況になることは十分承知をしておりますけれども、その覚悟があつての町長ですので、その辺をぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 頑張っていたきたいと思います。

初めての一般質問ですので、この辺で、時間も経過してまいりましたので終わらせていただきますが、復興計画の見直しに関しまして、総括的な感想を述べて終わらせていただきたいと思います。

大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画は、平成23年度から平成30年度までの8カ年計画として平成23年12月に策定されました。計画期間は第1期を平成23年度から25年度、第2期を平成26年度から28年度、第3期を平成29年度から30年度としています。第2期の復興計画の平成26年度から平成28年度の計画は、町民の意見や議会との調整に、昨年3月の改定に基づき、既に復興事業として住民説明会、町議会、国・県と協議して執行されています。

27年度も残り半年となっています。常に計画を見直し、足踏みすることは決して悪いことではないと思っています。しかし、何がいけなくてどうすべきかが明確にない状態でこれから考えるのはいかななものか、疑問を感じます。住民主体の条例のもと、議会の議決を経て執行されている計画です。マイナスからの復興まちづくりを進める中で、多くの議論に基づき計画された復興計画ではないでしょうか。

今、日本全国で大きな災害に見舞われています。職員の派遣も、これから思いどおりに行かないと思います。ましてや平成28年度以降、集中復興期間の関係から予算が厳しい状況の中で、足踏みしてられない状況ではないかと思います。

復興計画を見直したが、結局余り変わらなかったとなりかねない、職員も疲れ果て混乱しただけで復興がおくれた、心配です。町民の1票に込められた思いは、とても重いものと感じています。平野町長が所信表明でも主張しているように、一日も早い復興を願っています。

以上で、再質問を終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす7日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午後3時32分

